

**日程第9 議案第1号 令和4年度橋本市  
一般会計補正予算（第1号）に  
ついて**

○議長（小林 弘君）日程第9 議案第1号  
令和4年度橋本市一般会計補正予算（第1号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別  
に行います。

補正予算説明書令和4年度一般会計補正予  
算（第1号）の11ページをお開きください。

まず、2款総務費、11ページから14ページ  
まで質疑ありませんか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）12ページ、285の移住・  
定住促進に要する経費になりますが、説明書  
を読みますとワークショップの開催とか現地  
体験ツアーとありますが、もう少しどういっ  
た内容で、どれだけの人を対象にやるのか、  
その辺を教えていただければと思います。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）この事業の趣  
旨でございますが、地方、本市においても少  
子高齢化、過疎化によって活力が失われてい  
くという一方で、都市では人や自然との関わ  
りが減少をしています。都市住民や都市企業  
と地方との交流を推進することで、都市から  
自然やコミュニティの関わりから生きること  
の充実感を得ることができ、地方は都市住民  
や企業ノウハウから課題を解決し活力を取り  
戻すという、そういったことが大前提にあり  
ます。本市におきましてはこのことから、橋  
本市民と都市から来られた方等が参加したタ  
ウンミーティング型ワークショップを開催し  
まして、市の魅力を再発見、それからお試し

現地体験等の事業を実施することによって、  
橋本市民と都市の企業にお勤めの方が交流を  
持って、関係人口となることを目的とする事  
業であります。

具体的には、タウンミーティング型のワー  
クショップ、それからその結果を踏まえて、  
企業に向けた本市の魅力をまとめて紹介資料  
等の作成、それから、本市への企業版ふるさ  
と納税を考える企業へのPR活動、併せてそ  
ういった企業へのお試し現地体験を実施し  
ようと考えております。

対象となる方ということですが、これか  
ら株式会社ポケットマルシェ、現在は雨風太  
陽というふうに社名変更されているんですが、  
そちらを通してネット等で情報発信しながら、  
対象になる方を絞っていききたいと、そんなふ  
うに考えているところです。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）そしたら、対象の企業  
というのはそのポケットマルシェですか。そ  
こに全部お任せするというのでしょうか。  
その企業の内容がよく分かりませんが、その  
辺教えていただけますか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ポケットマル  
シェというのは、ユーチューブ等を活用しな  
がら、農産物の地域でどんなふうに育ててい  
るのかも含めたネット販売を重きに置いて事  
業としてしている事業です。そこに全てお任  
せするのではなくて、ワークショップ等も当  
然、本市シティセールス推進課等でしっかり、  
農林振興課、それからブランド推進室も併せ  
て一緒に取り組んでいく所存です。

○議長（小林 弘君）答弁もれですか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）企業がいわゆる大都市の企業なのか一部上場って、その辺の詳しいのが、どこまでの企業なのか分からないんで教えてください。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）すいません、答弁もれです。企業としましては、本市が誘致している企業はもちろんのこと、今、誘致に関心を持っていただいている企業等も含めて情報発信を行う予定です。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

16番 田中君。

○16番（田中博晃君）まず、12ページの一番上の手数料121万円、これは応接のソファーに地場産品である繊維を張り替えるということなんですけれども、ソファーを見せていただいて、結構もう購入してから35年近くたっているというお話を聞いております。見たら、だいたいあのソファーの寿命が、使用頻度にもよりますが約35年ぐらいだと、調べたら。あと、ウレタン、マットであったりスプリング、これも使用頻度にもよるんですけれども、8から10年で経年劣化、特にウレタンの場合は加水分解もするということなんですけれども、今回、ソファーを張り替えることで、その辺りの安全性がきちりと担保できているのかというのがまず一点目。

二点目が、14ページの下のマインナンバーカードの申請・交付事業支援のところ。これ、各公民館にカードリーダーとかというお話だと思うんですけれども、いつぐらいに設置していつまで使えるのか。全部の公民館等でいけるのか。その辺りについてお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）まず一点目のソファーのおただしでございます。おただしのよう、市長応接室のソファーがかなり

長い間、大事に使わせていただいているので、かなり生地が傷んでおります。橋本市が誇る地場産業にパイル織りがあるにもかかわらずかなり傷んだ状態でありましたので、今回、張り替えということで地元の業者にお世話になりながら進めていっているんですけれども、今この予算化した中で、議員のほうからそのような安全面でのお話を頂きましたので、一度専門のほうに確認していただきまして、スプリング等については安全性があるということで、今後15年以上はもつだろうということでお話を頂きました。あと、ウレタンなどにつきましては、今回のこの補正予算内に交換の分が含まれておりますので、そちらのほうでこの分につきましては安全面に問題がないということで今回張り替えを行いたいと思いますので、ご理解よろしくお願いたします。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）14ページの一番下の戸籍住民基本台帳に要する経費ですが、こちらに関しましては今回、国のマイナポイント第2弾に対応して、本市のマイナンバーカードの交付率を促進するための一つの方策としまして、市役所庁舎内の1階の会議室Bに特設会場を設けて、今7月の19日を予定しておるんですが、それから2月の末程度までを予定しておりまして、普及率を上げるための経費でございます。議員今おただしいただきました公民館にカードリーダーをというお話の部分についてはここの分ではなくて、このページの一番上のところの機械借上料というところになってございます。

以上です。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）ごめんなさい。ソファーのほうについては事前にやっぱりチェックしとかんと、後から張り替えました、使えませんでしたとなるのも具合が悪いので、そこ

については注意しておいてください。結果的に買ったほうが安かったわってならんように。せっかく応接で市の顔になるところで地場産品を使うということやのに、そこだけは気をつけていただきたいと思います。

マイナンバーのところなんですけども、もう一回確認します。14ページの13になるんですかね。これは全部の公民館でいつから使えるのか、どういった形で使えるのかについてお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）14ページの一番上のほう、13の機械等借上料のところに計上させてもらっています金額が、パソコンの借上料ということになっています。パソコンとモバイルWi-Fiの借り上げが合わせてこの額になっております。

一応、中身としては20台借り上げる予定にしております。10台を今のところ公民館用ということで、市内の公民館に今年度、一旦はマイナポイントの付与というのがありますので、予算としては今年度の予算で今上げさせていただいているというところがございます。カードリーダーの購入費用も需用費のほうに入っておるんですけれども、それを含めて公民館においてこの年度はポイントが、公民館に行けば手持ちにカードリーダーがない方についても手続きができるような準備をしたいということでの予算を計上させていただいております。来年度以降については、また関係機関と協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）同じところでございます。補助金があって、マイナンバー促進のためによくご尽力いただいております。

私、違う観点から、通告外やったら止めてくれたらやめます。以前、一般質問をしまして、マイナンバーカードを普及するために住民票とか、ああいう戸籍とか、市役所へ取りに来た金額と、コンビニという利便性の高いところの値段の相違、これをどっちかに統一すべきやというようなニュアンスの質問を過去にさせていただいたということで今を聞くんですけども、国からこうやって補助金、促進するためにいっぱいね、マイナンバーにしたら何ぼ渡すとか、今右肩上がりをしていくように国が持って行って努力してくれとるのは分かるんやけど、ある一定の期間がいずれは終わると思うんです。でも、その辺になったらある程度普及率は100%をめざして、6割なんか7割なんかどこかでやめるときって来ると思うんですけども、でも、それとこれとは別で、市民が取りに来る書類の値段の整合性というのは一定の期間を経てというPRの答弁やったと思うんですけど、一定の期間というのはどこを推測して見ているんかというのが今度議論になってくると思うんですけども、その点については答弁いただけないでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）議員おただしの手数料につきましては、随分以前からの経過がありまして、マイナンバーカードができたときに橋本市は和歌山県で一番最初にコンビニ交付をさせていただくことができました。そのコンビニ交付をするにあたっては、やはりマイナンバーカードの普及が必要やということで値段に差別化をして、コンビニ交付で取っていただいたら200円だというのを据え置いた次第です。

まだまだやはりマイナンバーカードの普及が追いついてございませんので、まだ今のところはこの手数料でいかしていただくように

思っておるところです。しかしながら手数料につきましては、これはコンビニ交付の前の自動交付機が市役所や公民館にあったときからの値段の差別化になっておりますので、かれこれ10年以上はたっていますので、やはり一定期間、今後マイナンバーカードが普及した後は、手数料の見直しというところも検討材料にはなっていないかと思えます。ただ、国は今年度内に100%と言っているところなんですけれども、マイナンバーカードの普及率を見て、順次考えていきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）的を得た答弁で、そのとおりでと思います。それで結構なんですけれども、ここから考えらなあかんのが、国の施策とか、いろんな補助金とか、ポイントをマイナンバーを作ったら何ぼ渡しますとか、そういうふうな話で国全体が追い風をしてくれるのがマイナンバーを普及するための政策というか、ばらまきじゃないと思うんですよ、ちゃんとした必要な政策やと思うんで、これはPRの宣伝費というか、パーセントを上げるための国のお金を使つとると。でも、片や橋本市の前の答弁でいうと、本庁へ取りに来たら300円、外が200円、100円安くすることでマイナンバーを促しとると言うけど、果たしてその効果ってあるんですかという話なんですよ。取りに来た人が値段の差に気づいて怒るだけで、橋本市のやっつとすることでマイナンバーを促進を促しとる効果というのは、僕、全然ないと思うんです。国のおかげでこの効果を得るといふような推計になつとると思うんです。その辺が宣伝費にというかPR、橋本市民がマイナンバーのカードを100%めざして右肩上げていくために、たかだか100円の差で人の心って動くんかなって。これだけ国が何千円、何万円ってマイナンバーを作っ

くれたらって打つとるのに、この100円というのは逆にクレームのほうが多いんちゃうかなって。真面目に、人生で何回住民票や戸籍を取りに来るかって人それぞれ差があるんで、もうそろそろこの効果というのは終わっていいのかなと僕は思うんですけど、見解だけ聞いて、どないせえとか要望もしません。それをお願いします。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）ただ今のおただしですが、議員おっしゃるように今、国を挙げて、DX、デジタルトランスフォーメーションはできるだけ利便性を上げるような方策に取り組んでおるような次第です。市民課におきましてもマイナンバーカードの交付には努めておるところなんですけれども、おっしゃられたようにこれからどんどん住民票の取り方ですとか、社会様式というんですか、全体の窓口に来る回数ですとか、そこら辺についてもどんどん変わってくるような状況になってくると思います。ですので、おっしゃるように一定その手数料の見直し、役割というんですかね、100円安くして交付を促しとるといふ役割が今後も必要なかどうかということも含めて検討していきたいと。もしかしたら、以前、手数料の全体の人件費なんかも交えた計算をしたことがあります。企業的に言うと、コストと実際の発行の手数料というのは釣合いが全然取れてないというのが現状でしたので、そこら辺も含めまして、どの金額が適正なのかというのをもう一度精査するというような形にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林 弘君）12番。

○12番（堀内和久君）答弁もれではないんですけども修正というか、よろしいですか。ちょっと指摘したいんで、いいですか。

○議長（小林 弘君）答弁もれですか。

○12番（堀内和久君）答弁もれではないんですけど、聞いたことと違う答えが返るとるので、議事録上具合が悪いかなと思うんで。

○議長（小林 弘君）答弁もれでさせてもらってよろしいですか。

○12番（堀内和久君）答弁もれというタイトルでいかせていただいているんですか。

○議長（小林 弘君）答弁もれで。

○12番（堀内和久君）僕が聞いてるのは、効果の答えはかめへんのやけども、100円下げるといのが当たり前みたいに今答弁したじゃないですか。僕、200円に統一しにいった今答弁やったと思うんです。僕は300円に統一すべきやうて言うてるんで、僕が100円安せえと言うてるみたいになるんで、そこを訂正いただけますか。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）先ほどのお答えですが、200円に統一するという意味で私も答弁させてもらったのではなくて、実際かかるとるコストと実際に支払う負担金、このバランスがどの程度が一番いいのかというのを検討していきたいと、そういうところでございます。

○議長（小林 弘君）ご了承願います。  
ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、13ページから20ページまで、質疑ありませんか。

2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）18ページの001123、（仮称）紀見こども園整備に要する経費のところなんですけど、ほんまは僕、これ、一般質問をしたかったんですけども、令和3年3月の定例会において（仮称）紀見こども園整備計画の経緯、場所の選定、公設公営の方式の在り

方等について私、一般質問をさせていただいたんですけども、その際に小規模の園をめざすなら、それに似合う受入定数について提案をしましたが、今回、こども園の受入定員についてはどのように計画されていますでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

現在、施設の定員は63名を予定しています。保育園児54名と幼稚園児9名の合計63名の定員というふうに計画しています。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）そしたら今回、紀見こども園整備計画により公立園は、昨年新設移転した児童発達支援事業所のたんぼぼ園とこの紀見こども園の2園になるとお聞きしましたが、最後のこども園整備計画ということで、近くのたんぼぼ園と連携を図っていくというお考えがあるそうですが、具体的にどのような構想があるのか教えていただけますでしょうか。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）垣内議員の質問にお答えをします。

今、63名ということでした。今、私どもも考えておりますのは、実はつくしんぼ園、たんぼぼ園の保護者の方から、昨年、非常に難しい陳情を受けておまして、一つはお医者さんの問題、一つは学童保育へ行きたい、一つはやはりもう少し施設の充実を図ってほしいといういろいろご意見を頂きました。

私も当初は、ただ単に公設公営のこども園ということで、内部事情を申し上げますと、保育士、幼稚園教諭の働く場所をつくったかなあかんという問題もありますし、逆にこっちへなくして持ってきた場合、またいろんな

心の病気であったり、慣れない仕事をせなあかんという難しさも、これも一点あるんですけども。今考えているのが、実は第2たんぼぼ園的に、例えば障がいを持った子どもたち、たんぼぼ園へ行くほどでもないけどもここで受け入れる。あるいは、のびのび教室を卒業した子どもたちをいきなりこども園とかへ送るのはどうかなということもあって、ベテラン保育士がおるこども園のほうへ来ていただく。もう一つは、どうしても公立のほうがあえという皆さんの受入れをしていく。例えばたんぼぼ園とつくしんぼ園で、どうしても親がこの時間に見れないという子どもたちを、そこで延長保育みたいな形で、学童保育をするのは難しいんですけど、そういう形のものをつくっていただけらなということを今考えておきまして、もう一つ、本当に公立だけのこども園をやれば、5年、10年先のことを考えたら、逆に公立こども園が民業を圧迫という形になってしまうのではないかと。取り合いになってしまう。子どもの数もどんどん減ってきている中で、それが本当に今まで公設民営、民設民営、それから市立の幼稚園がこども園に変わってきているという現状もあって、やはりそこは民間の事業者にご迷惑をかけないようにしていく必要があるのかなと。

当初は、私も普通のこども園であえかなと思っていたんですけど、最近諸般の事情を見ても、やっぱり障がいを持った子どもたちが増えている。自閉症であったり、発達遅れであったり、発達障がいであった子どもが出生数の割には増えているということを考えると、やはりそういう場所の受皿づくりというのをつくる必要があるのかなというふうに思っています。説明をしたときに比べて今内容は少し、私が今こども課長とよく話をしているんですけども、その辺のほうに特化したほうが子どもたちのためにも、保護者の

ためにもなるのかなと。よく北へ寄り過ぎやという議論も頂いていましたし、いろんな議論があったんです。運動公園に建てたらどうやという議論もあったんですけど、でも、あそこは北は橋本小学校区違うのと言うたら、紀見の校区じゃなくなってしまいますし、そういうこともいろいろ含めて検討をさせていただきましたし、紀見保育園を建て替えるという選択肢はあるんですけど、その横、田んぼでそんな大きな工事をしたら紀見保育園で、用地の問題ですけど、そこで保育ができるかというときできないということも、本当に様々な検討をしてきました。

その中でやっぱり一番いいのが、つくしんぼ園であるとかたんぼぼ園の保護者の皆さんのお話を聞かせていただいた中で、第2たんぼぼ園的な要素を持ったこども園にしていただけらなというふうに今考えています。定員がどの程度になるかというのはまだつかめてはないですけども、ただ本当に障がいを持った子どもたち、今必ず言われるのが、障がい者施設をつくってほしいと言われるんですけど、これは社会福祉法人であるとか、民間の方がつくっていただかんとあかんという問題もあって、なかなかそこにまでは手を出してもらえないというのが現状ですので、このこども園についてはそういう子どもたちのため、保護者のためのこども園にしていきたいというふうに現在考えております。令和7年の開園をどうしても進めていきたいと思っておりますので、今回設計の予算を出して、柱本幼稚園を解体してというところで進めておりますので、ご理解をよろしく申し上げます。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）市長に答弁をしていただいたんですごく分かりやすかったです。もっと早くに僕も協議というのは、いろいろ市

長に話とかを聞きに行ったらええのにつて、財政課長に怒られたりもしたんですけど。早い話が市長の思いというのは、住民の要望を受けてこういうふうに変更をかけてつくって、いこうという理念と福祉に対しての思いは十二分に支持できるものを持っています。その上で、平木市長が悪いわけではないんですけども、こども園5か年計画って、もともと幼保一元化とか整備室とか、たしか副市長とか教育部長とかこども課長たら名立たる人たちがおった中の計画、これぐらいの人を擁しても5か年計画がもう15年になるんかな。ああでもないこうでもないとなって、そのときそのときは一生懸命汗をかいてくれとるのは、10年間議員をしとる僕は知っています。それは理解できています。理想と現実の中で今日にこうなるとというのは、全ての議会議員が理解していると、それは分かっています。

その上で聞くんですけども、僕はやっぱりこの計画というのは、公設公営は1園ないし2園残してほしいというのはずっと持っていて、こういうつまずきとか気になる子どもという表現をしたらいいんか、言葉の表現に誤りがあったらあれなんですけど、それだったらたんぼぼ園をつくるときにやっぱりそれだけのキャパで、行政が気になる子ども、しんどい子どもを全部受けたるよという思いでもうちょっとキャパを大きくして、最後のとりでとして対応できるようにいっとくという一つの選択もあったのかなって、今、過去の話なんでちょっと思っちゃいます。

その次に、保護者から要望を受けて、陳情を受けてということですけども、これが果たして場所は別としてセットで考えてよいものかどうか。市長の選択として今あるお金を回していく。当然、限られた財源ですけど、福祉、教育、子育てに、これはばらまきではない、使ってもええじゃないですかって思うん

ですよ。財政課はお金をつくってくれると思いますよ。もう1園公設公営をつくるとか、そういう選択肢もあってもいいのかなと僕は思います。それにお金をぶち込んで怒る市民はいてないと思います。だから、今回のことに僕は割とシビアになっとるんですけども、公設公営ってやっぱりしんどい子ども、気になる子どもを受けるところがこことミックスするというのが、果たして保護者の要望がそうやったのかどうかということ。これは市長とか政策部長ぐらいしか分からないんかな。その点の思いというんかな。出した答えじゃなくて、要望にきた過程、テーマというのを知りたいと思うんですけど、もしお答えできれば結構です。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えをします。

たんぼぼ園をもっと大きくつくればよかったということは私も思うんですけど、ここは実は補助金を全くつけてくれなかったんです。厚生労働省は起債を使えますよと言ってくれたんですけど、和歌山県のほうが全く駄目でした。ここは橋本市が単独でつくったという経緯もあるんですけども、たしか20人で補助金が、そういう費用が出ているんですけど、これを増やしていくと補助金がどんどん減ってくるというようなこともありまして、まずはたんぼぼ園を多少人数を増やしてでも、今30人ぐらいまでは受入れ可能やと思うんですけど、30人にするともっと補助金が減るんで、そういう問題もあって今の大きさにしたわけです。大きかったらもっと公設公営という部分を逆になくしてもよかったのかなという思いはあるんですけども、そうするとまたいろいろ難しい問題も出てくるんで、じゃ、紀見保育園どうするんやとか、そういう問題も出

てきます。

その中で今回、本当に切実な陳情書が、要望書が来て、保護者の方も今までのように、これは解決できますね、これは何とかします、これは国に言いますというような要望書ではなくて、本当にこういうことをやってほしいという切実な要望書やったんです。私らも陳情を受ける前に担当課、担当部長も入って協議するんですけど、これは難しい、これはうちでは無理やねというようなことがたくさん、本当に泣いて言われる保護者がいましたし、私の姉も障がい者なんで、そういう思いをずっと何とかできひんもんかなと思っておったところで、そして、そういう保護者の思いにどうやったら応えられるかということは考えたときに、やっぱり公設公営で、そしてベテラン保育士がおって、障がいを持った子ども、例えばのびのび教室へ行ってちょっと発達の遅れのある子、発達障がいのある子、こういう子どもたちをカバーするためには、やっぱり公立の保育園、幼稚園教諭という人たちの力を借りて、できるだけ寄り添った保育をしていくということが僕は大事かなと思って。

正直、公設公営の紀見こども園もずっと引かかっていたのが、これをつくることによって民業圧迫になるな、10年先ぐらい、ひょっとしたら5年先かもわからんですけど、民業圧迫を橋本市がしているのかというようなことで、本当は要らんのかなと思っちゃったんですけど、でも、職員の雇用の確保という問題も一方で、やっぱり幼保5か年計画でそういうところを減らしてきた関係で、採用も止めていました。おとし、やっと2人採用しましたけども、そういう中でいろいろ考えて要望も受けて、本当に困っている子どもたちってたくさんいるんじゃないかなと。たんぼぼ園へ入れなかった子もいて、市外へ通って

いる子どもたちもいてますし、そういう子どもたちを少しでも保育園から学校へ行くときは、小学校へちゃんと上がれるようにしてあげるといっても、これは本当に財政的には正直いって厳しい話なんです。それでも、やっぱりやるべきことはしっかりやってあげるのが公立の役目かなと。たんぼぼ園とかつくしんぼ園の子どもたちの園が終わってからの行き先がないということ、例えばお母さんが急病になったときも預けられるところがないというふうなところもあるんで、そういうところの子どもたちをどうやって受けにくんかということ、これからもう少し詳細を詰めてご報告をさせてもらうことになるうとは思いますが、少しでも、それがひょっとしたら63人満たない、満たないほうがええんですけど、できるだけそういう子どもたちのために支援をしていくということを公設公営のこども園として、行政の役目として進めていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長(小林 弘君)12番 堀内君。

○12番(堀内和久君)ありがとうございます。市長の思いと理念というのは支持しとるんで、言うところは物すごい分かるんです。そういうところ好きなんで。だから、僕が一方、反対的な意見を述べとるのは申し訳ないと思うんやけど、でもやっぱりまちづくり、橋本市全域のこども園に入る世代の子どもさんを持つとる親御さんからしたら、選択の権利もあるんです。だから、やっぱり公設公営っていいよね、手厚い保育をしてくれるから公設民営もええし、私学、民設民営もええし、公私連携もええし、橋本市にいてくれとる子どもを見てくれるところって全ていいよねって、優先順位1番、2番つけ難いぐらいいいよねというのをめざしてきて、幼保5か年計画ってあったと思うんですけども、市長のおっし

やることはよく分かるんですけど、じゃあ、なぜそこに手厚くしてくれとる山田としみずがなくなったのかということも考え直さないかんとこころに来とると思うんです。5年でばちっとできなかつたというのが、10年でほんまにひと昔、20年、30年と言うたんかな、僕、よう分かれへんのですけど、最近はグローバルになって5年で時代の背景が変わるんですよ。だから、その対応をしてこなかつた行政の責任というのはどえらい重たいと思うんです。

5か年計画といったら、財政健全化5か年計画って、けつに火ついとるから5年でやらなあかんのですよ。子どもたちも毎年年を取るんですよ。5か年計画といったら5年でやらなあかんのですよ。その遅れが平木市長が、言葉悪いけどけつ持つてくれとるという。別に前市長が悪いと言うとるんちゃうんです。前の議会が悪いと言うとるんちゃうんですよ。遅れたら遅れたなりの仕方ない原因があるということと同時に、その責任というのは行政にあると違ふかと言うとるんですよ、僕は。ほんで、少子高齢化の中でいろんな要望、時間がたてばいろんな要望が来ます。遅れた中でも五、六年前に、紀見保育園が公設公営のところまで最後の場所であらうって。たしか清水のこども園が公私連携でできるって言うた頃に、最後に公設公営、ほんで2人ぐらい職員を雇って公設公営、1園ないし2園残す。その1園というのはたんぼぼ園であると承知して今日まで来とるんであって、その理念と苦しんどる保護者の思いを聞いてあげるといのは当然、行政として絶対に受けたらなあかん人たちの要望ではあるかもわからないですけど、これ一時的に一緒にしたところで、この子たちの学童という言葉が出ていますけど、小学校1年生から6年生までのビジョンって、このこども園にその手厚くした

るとい子どもたちの1年生になってからの部分というのは見えてないじゃないですか。

そこら辺が今回、本当に苦渋の僕も決断なんです。つくってあげたいと思つとるんです。後から市長、もう一園どこかでつくってよと言いに行くパターンもあったんかなと思うんですけども、ここは一つまちづくりの理念の、今、市長が選挙が終わって3回目の付託を受けたこの一番最初のスタートラインでやっぱり議論をしたかったというんで、僕も腹をくくって市長に意見を申し上げておる部分なんです。やっぱりまちづくりって、私ら議会も両輪なんです。いろんな東西南北、地域性もありゃ、考え方、党、派閥あります。僕は今ここでやっぱり勇気を出して言うことで、市長と分かり合いたいと思うんです。結果は結果なんで、議会議員が責任を持って議決することなんでどんな結果になつても構わないですけど、今最後に聞きたいのは、やっぱりもう一個公設公営という選択肢とか、もう一回話合いをする時間がないんかとか、今言うた子どもたちの小1からの数年というのはどうお考えなんか、これをもって終わります。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えをします。

非常によく分かります。私も山田保育園、しみず保育園をなくすときは、本当に苦渋の選択でした。しみず保育園をなくすときには、ラブリバーで川の掃除に行ったら若いお父さんが走つてきて、「何でなくすんや」というお話も聞きましたし、山田保育園でも山田存続の署名も来たとき、私、県会議員だったんで思わずサインをしてしまった経験も持っています。でも、やはりそのときは一番大きいのは建物の老朽化、これはなかなか、また建て直すであるとか、そういう問題を解決できな

いなということもあって、今いろいろ方法を探してきて公私連携型という新たな道を選択しました。それは今も間違っていないと思いますし、きちんとその子どもたちの保育についても、学文路さつきこども園では1年間、2人の公立の保育士を送り込んで、公立が考えているような保育もアドバイスしてもらっていますし、ちょうど公立でおった園長がそのまま学文路さつきこども園の園長になってもらったり、今、山田も学文路の子が異動になって見てもらっています。

私が本当に考えているのは、本当は中学校まで何とか、小・中学校へ行かしてやりたいという思いは持っています。先日、NHKの番組でしたか、障がいを持った子が中学校へ入学して、そしたらクラスの子どもたちがその子どもたちをフォローして楽しい学校生活を送れた。これは教育長にもお話ししているんですけど、そういう学校運営ってあってもいいのちゃうというふうに思っています。そのためには、やはり未就学児の子どもたちでそういう身体的ハンディとか精神的なハンディを持っている子どもたちを公立こども園のほうで、普通の小学校へ上がっていき、紀の川支援学校へどうしても行かないいけない子どもたちはいますし、当然、でも、そのまま上がってもらえるような、そういうことを公立保育士、公立の幼稚園教諭に、そこでまず保育の環境をつくってもらって、子どもたちがそのまま小学校へ上がっていくようなことをするためには、やはり公立のこども園かなと。

確かにそこへ行きたいという保護者の方もいらっしゃるの分かってはいますし、でも、学文路・山田さつきこども園で今そういうご意見はあまり聞きませんし、子どもたちというのはやっぱりその保育園、こども園になじんで、保育士にすごいまわりついてという

ことになってくると思いますし、じゃ、私立と公立がどこが悪いのというたら、私も市議会議員のときにそういう施設を見せてもらいました。やっぱりよりきめ細やかなことも、公立ではできないこともやっています。私の娘も民間の保育園にいましたけど、朝から晩まですごく仕事をしてましたけど、内容も聞いてみると、給料は安かったですけど、民間も競争なんで、やっぱり公立に負けたらあかんという意識も、そうしないと園児が来なくなるということもありますから、そういうふうに頑張って保育もしてくれていると思いますし、もしそういう子どもたちの受入先、だからどうしても公設へ行きたいんやということであれば、その枠を多少残しておいてもいいのかなというふうには思いますけども、できたら、集団行動ができるところで子どもたちを保育してあげるほうがプラスになってくるのではないかなというふうに思います。

もう一つつくれというのはなかなか難しい問題で、今はまずそれをつくって、そしてできるだけ発達がちょっと遅れている、言葉が遅れている、あるいは発達障がいを持っている、身体障がいを持っている、精神的な障がいを持っている子どもたちのしっかりとした受皿として、そして、そこから公立の小学校へ送れるように、加配はいるかもわかりませんが、そこはまた加配をつければいい話で、そういうふうに公立のところで、その子どもたちがまず公立の小学校にできるだけ行けるようにつなげていけたらいいのかなというふうに思っています。もう一つの公立というのは今、頭の中にないで、また状況を見て、これから5年先を見たときに、逆にそこが足らんようになれば、またこれは何かの手だてを打っていくということも必要かなと思いますので、他の民間にやってもらっているこども園でもそういうきちんとした保育をやって

くれとか、例えば定数を増やしてくれ、増やせるのであれば、これはでも保育士の数を確保してもらわんと、その事業者が判断してくれないと、投資をしてくれなかったらそれを増やすことはできませんけども、そういう働きかけも、できたらしていけたらなどは思っています。

今回つくる場所は、公立の小学校に進んでもらえるように、そこできめ細かなベテランの保育士の皆さん、幼稚園教諭の皆さんと一緒に保育をしていただけるものを、まず環境として箱をつくっていくということでご理解を頂きたいと思います。

○議長(小林 弘君)議長より申し上げます。今は議案に関する質疑は、簡潔によろしくお願いたします。

ほかにありませんか。

18番 岡君。

○18番(岡 弘悟君)市長の思いもよく理解できます。議員は議員でみんなそれぞれいろんな心配して、今こうやって質問をさせてもらっている。ただ、今、議場でこの幼保一元の話が一番最初に議場で聞いていたのは6人かな。当時、14番議員は役所で来てはったんで内容は知っているとは思うんですけど。そもそも論、これ、一次計画には紀見は入ってないよね。何でかというたら、やっぱり私学があった。市長が言うように民業圧迫になるかもしれないので、それを後々考えていこう、取りあえずでも今できるところからやっっていこうということで幼保一元5か年計画。計画は遅れましたけどね。その中で、僕も紀見地域で住んどるんで内情もよく理解はしとるんですけども、当時いろんな話もありました。私学のほうからもいろんなお話も聞きましたし、自分は今12番議員の話聞いてて、公設公営を一つ残すべきやという一般質問も何度かした覚えがあります。その思いというのは、や

はり私学の色合いとは違うものを一つ残して選択の幅を広げるべきやと。それが市民にとってもプラスになるし、行政にとってもプラスじゃないかというので当時は一般質問をさせてもらったんですけども。

今、市長の話聞いてて非常にええなと思ったのは、当時は公設公営を残すか残せへんかの議論とはそういう点ではなかったんですよ。本当に市民の皆さんが選択肢を広げるのに公設公営があったらええん違うかという話で、そこばかり議論をされていたんですけども、今、こども園ができて15年たって自分が感じるというのは、当時、本市がめざしていた橋本市の子どもは橋本市で見ていくんやと。それは公設でなくても私学でなくても橋本市でよりよい教育をして、橋本市の子どもを見ていくんやという概念はほんまに成功したと思っています。その中で先ほど市長がおっしゃっていた発達にちょっと遅れがある子どもたちとかも、市長もさっきお話がありましたけど、実はこども園の中でも見てくれとるんですよ。本当によく見てくれている。それは私学やから公立やからというんじゃないで、やはり橋本市の子どもとしてこども園の中で見てくれている。今、市長の思いというのは、僕、ええなと思った一つの部分は、願いもあるんやけど、私学で見れない部分、私学でできない部分を公立公営でやっっていこうと。

僕、ここで一つほんまに市長にお願いがあるんですけど、やはりその教育というのは私学の中の話を取りまとめて、私学の中で自分たちはこれがやりたいけどでけへんって、だから、公立公営にこれをやってほしいんやという話をぜひ取りまとめてほしいと思います。やっぱり私学の中でもいろんなジレンマがあって、子どもたちの人数が大きかったら加配の関係もあるし、やはりできない部分があると思うんです。そういった部分を吸い上げて、

市長のそういう思いをさらに広げるためにも、その辺は市長は僕がこんな蛇足をつけるような話でもないし、市長は十分お分かりになっていると思うんですけども、これは要望で結構なんですけども、私学でできない部分というのを一度、橋本市全体で吸い上げて、そしてそれと保護者の思いというのを一緒にして、僕、12番議員がおっしゃるみたいに2園あっても3園あってもうれしいことやけど財政的なこともあるから、この園というのは本当に最後の受皿として、橋本市の子どもたちの一番ほんまに最後のとりでとして機能するように、市長の思いをほんまに形にしてほしいと思います。そのためには市長、ほんまに1回取りまとめてください。よろしくをお願いします。要望です。

○議長（小林 弘君）ほかには。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）今と同じところなんですけれども、市長の思いはすごくよく分かりました。ただ最後、紀見保育園と三つの幼稚園が残って、その4園を一つのこども園にすると。そのことで紀見地域の住民の方は、普通のこども園だと思っているんじゃないかなと思うんです。第2たんぼぼ園的なものという位置づけですという話を、地元で既に説明されたのかどうか。その辺だけお尋ねしたいと思います。今までも多分、民間では受け入れられなかった子どもたちを公立で受け入れてきたりとか、いろんな子どもたちが公立園にはいてたと思うので、その辺では別にこういう子どもも受け入れるということは大賛成なんですけれども、だけでも、地域の人にとって割合がどうなのかというところではいろんな思いがあると思うので、説明をされているのかどうかだけお願いいたします。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）阪本議員の質問にお答えします。

私も紀見の人間なんで。これから移転はするという話はさせてもらっていると思います。アンケートも、紀見保育園の中で取ってもいいです。でも、この子どもたちって、あと3年は最低でもかかるんで、卒業しておれへんやないかというのをよくこども課長に言うんですけど、その中で、これからやっぱり学文路のこども園であったり、山田さつきこども園のときのようにきちっと説明をしていきたいと思っています。こういうこども園をつくりたいです。やはり子どもの数も減ってきているんで、今どういうためにこういうふうにつくるというのは、これから地域に出て行って、何でしたら私も出て行って、こういうふうなものにしますというようなことはやっていきたいと思っています。いろんな意見をまた改めて聞かせてもらって、その中で、もしこういうことも対応してほしいというような話があれば、どういう保育をするのかということプラスということで、当然、受入れをしようかなと思いますし、そこにもひょっとしたら子育てセンターみたいな要素も必要かなというふうにも思いますので、まず地域の皆様のご意見も、聞きながら、きちんと説明して対応してまいりたいと思いますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）こども園の話じゃないんですけど、20ページなんですけども、その4回目のワクチン接種が始まるということで、20ページ上のところの12の委託料のところ、コールセンター等運営委託料というところなんですけども、これまでもコロナ接種延長になったときに、またコールセンター延長ということがあったんですけど、今回こ

の委託料は、一応いつまでのめどで考えておられるかお聞きしたい。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）今回、4回目の接種が始まるということで期間が延びております。これまでは6月までの分を予算計上させていただいておったんですけども、9月までの3か月分を新たに設置する必要がありますので、その分の経費ということとなっております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

11番 杉本君。

○11番（杉本俊彦君）先ほどのところへ戻っていただきます。18ページの紀見こども園のところなんですけど、先ほど聞いたときにほぼ63名ということで、幼稚園9人、保育所54人。この4園を見たら、保育所54人というのは紀見保育園一つだけですかね。幼稚園9人というのは三つの幼稚園を合わせて9人という予定しかないということは、ほぼいないんですよ。いないっちゃおかしいけど、平均で3人ということですよ。今、現状から見れば、だいたいというふうな理解をしてよろしいんでしょうか。というか、要するにほとんどが保育所の54人になっているわけやから、何を言いたいかというと、市長の思いやとか全部だいたい分かってきているんで、それはよく分かるんですけど、場所的に、何で場所がある柱本幼稚園のところになったかと。今、皆さん、あの現状を見てもらったら分かるけど、あそこへ行ったら道が柱本側からも上ってきていますし、こっちのほうの林間のほうから入っていても上って行って、ちょうどつぺんあたりの信号のところになっているわけなんですけれども、送り迎えがおじいちゃん、おばあちゃん多くなってきたときに、非常に心配やなというふうな形で私、思っているわけで、市長の熱い思いはよく分かるんですけ

れども、場所はここでないとかかんたんだかなというふうな気が物すごいしてしまっていて、そのところだけが、私も旧紀見村におる身として、何でここに持っていったのかなというのが心に残るんですが、そこをお聞かせください。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）杉本議員の質問にお答えをします。

実は、いろんなところを4箇所ぐらい候補に挙げて調査をしました。運動公園であったり、原田小峰台線の空いている土地であったり、紀見保育園の場所であったり、柱本保育園の場所であったり、そういうところはきちんと協議をさせてもらいました。運動公園のほうは下水がまだ来ていません。それと、やはりあまりにも寄り過ぎやなど。どちらかというと橋本小学校区域に入るなということもありますし、そして、原田小峰台線のところは土地を買わなあかんということもあったり、逆にあそこ、外灯が全くないんで、そういうところ、本当に逆にお迎えとかそういうところの土地まで十分確保できるのかと。

紀見保育園についても以前、横のほうに建てたらどうやというお話も頂いたんですけど、園長とこども課の担当に聞きますと、保育しながら建設をするというのは非常に子どものためにはよくないし、狭い部分もあります。今、慣れている方がおられるんでそうでもないかなと思うんですけども、そうではなかなか難しい。保育に影響が、建設のときに難しい問題があるのかなというのと、柱本の場合は今募集を停止していますし、3号公園を潰して駐車場にして、そこに送迎の車を入れることによってそういう問題は緩和できるやろうというふうなことを考えて、そして費用的な、土地まで買ってやる必要があるのかとい

うようなところもありますし、先ほど申しましたようにやはり受皿として考えていきたいという思いも以前から持っていたんで、そういうふうなところで一番、柱本幼稚園の跡地が適地ではないかなというふうに考えたところではあります。

交通の問題が関わりますと、どこへ持っていかけても結局そういう問題は出てきますので、そのために3号公園半分ぐらい潰して駐車場をつくって、そこから園児を送っていくような、障がいを持った子もおおと思うんでバリアフリーのことも考えておかなあかんとは思いますが、その辺は逆に園舎の中へ、運動場のところへ車を入れてもらって降ろすという方法も考えられると思いますので、費用とか様々考えた上で、柱本幼稚園跡というふうに結論を出したところではあります。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、3款、4款を終わります。

この際、11時10分まで休憩をいたします。

（午前10時58分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）先ほどの高本議員のおただしの中で、コールセンターの委託料のところがございます。私、7月から9月ということで3か月と申し上げましたが、現計予算の中では既に7月分まで計上されております。正しくは8月、9月の2か月分というところではあります。訂正しておわび申し上げます。

○議長（小林 弘君）ご了承願います。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、19ページから24ページまで、質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）経済推進部長、お願いします。24ページ、商工費2106、待ちに待ちましたはしもとオムレツのお金を、思いを議事録に残してください。お願いします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）はしもとオムレツ推進協議会補助金につきましては、そもそもはしもとオムレツ推進協議会は、本市において食を通じた橋本ブランドを推進することで平成27年から取り組み、平成28年に設置されたものです。当時は、はしもとオムレツを何とか地元産の卵を推進しようということで、オムレツを中心にスタートをしまして、事業所等も多く賛同いただいた中で取組をスタートしました。ところが、この間ですが、やはりオムレツを作るのにはかなり時間を費やすとか、それから見た目が素朴な感じがする等の意見がある中で、オムレツ推進協議会の中でもやはり地元産の卵をもっと売り出そう、それから今、高野山麓精進野菜等も取り組んでいる中で、もっと地元産の野菜も活用した、そういった料理を中心に推進していこうではないかというような話に今変わってきています。

そういった中で、事務局がこれまで民間の事業所で持っていたいただいていたんですが、改めて令和4年、5年、6年しっかり行政が担って、推進協議会の立て直しを共に図って、コロナ禍で本当に橋本市全体の飲食店が衰退、苦しんでいる中で、何とかより多くの事業所にも声をかけて取り組んでいきたいと、そういう思いでおりますので、ご理解いただきたいと思っております。頑張ります。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

11番 杉本君。

○11番(杉本俊彦君)農林水産のほうですけども、22ページの18節、経営発展支援事業補助金1,970万3,000円なんですが、この内容を見ましたら、49歳以下の新規農業者ってなっているんですけども、実は私が思うに、55歳で退職する方や60歳定年である方や65歳で定年になっていく方でも、農業を新規にやりたいという人が多々見受けられまして、何で49歳で切っとるんかというのが分からないので、どないかしてもっと、何歳とか年齢は要らんのかなとか思ったりもするんですが、理由をお聞かせください。

○議長(小林 弘君)経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君)確かに議員おただしのように、定年退職をして農業を本格的に始めたいという方の声が多くあります。その中で、これまで若い新規就農者等が就農する際に補助金が多々あるのかかわらず、退職してから何かしようと思ってもそういった補助金がないのかという問合せも本当にたくさん頂いている中です。議員おただしのお答えになるんですが、こちらについては国のほうで新規就農者育成総合対策のうちの経営発展支援事業ということで、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、令和4年度より49歳以下の新規就農者を対象に、そういった機械や施設等の費用を補助する新制度です。だから、本市独自で決めているのではなくて、国の制度として49歳以下ということが出されたということになります。

○議長(小林 弘君)11番 杉本君。

○11番(杉本俊彦君)ありがとうございます。国の制度ということなんですが、市独自につくりませんか。国に負けてられへんでしょ。ほんまに実情を言うたら、やっぱりそんなんぎょうさんおるんですから、条例でも何でも国の言うとおりでええでしょう。そんな逮捕されるわけじゃないですしやね。そう私

は本当に思うんですよ。皆さんの実情を考えて、市は予算でいけるのであれば、やっぱりこういうのはどんどんやっていく。特に大阪という働きに行っている人が多い中で、たくさんの方が橋本市に住んではるんですから、どないもならんもんかなと思って。お金的にはどうなんですか、財政課長。

○議長(小林 弘君)総務部長。

○総務部長(井上稔章君)今回につきましては、こちらの予算の内容についてのご審議を頂くということで、予算の説明については経済推進部長からあつたとおりでございます。

○議長(小林 弘君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ありませんので、6款、7款を終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、23ページから26ページまで、質疑ありませんか。

18番 岡君。

○18番(岡 弘悟君)26ページの14節の工事請負費、杉村やすらぎ広場の第2駐車場かな、これ、舗装してもらえんやと思うんやけども、今、砂利で雨が降ったら土を出しちゃうんで大変になっちゃうんで舗装の話かなと思うんですけど、せっかくええようにしてくれるのはええんやけど、前も僕、決算か予算のときに言わせてもうたんですけど、結構知らんのです、皆さん。特に大阪から来る人とか、他府県から来る人は絶対知らない。紀見の地域の人とか橋本市内の人やったら知っている人はおるんかなと思うんやけど、紀見小学校の裏のお墓の裏なんやけどね。それを言うたら小さい看板をつけてくれたんです。それはそれですごく、つけてくれたんやなって。ごめんなさい、僕、そのときお礼を言うのを忘れとったんやけど、すぐつけてくれるなと思ったんです、柿ノ木坂のところにもね。

それはそれでええんやけど、せっかくこれ、

作るんやったら提案なんやけども、今新しくできた駐車場のほうに他府県からの方もぎょうさん来てくれていますよね。あそこにもっとでっかい公園の案内看板を作ったらどうですか。実際、あそこで終わってはる方もたくさんいらっしゃるんですわ。せっかく来てくれているけど、杉村公園の中に入らんと子どもの広場で遊んでしゅっと帰るといふか。裏に大きい公園があるのを知らん人もたくさんいてるんでね。昔は真ん中の駐車場しかなかったんで、そこに来られる方ばかりやっただから、公園に必然的に入ってきたんやけども、あそこにええ駐車場ができたならあそこから出て、あそこで遊んであそこから帰るといふパターンになっているんで、せっかくいい公園なんで、大きいそういう公園内の見取図を作って、ほんでせっかくこうやって第2駐車場をつくったんやから、その案内板も作って、そして今柿の木坂の入り口もやってくれているやつをもうちょっときめ細やかに、紀見小学校の前あたりにも、こっちですよみたいなんを作ってくれたら、多分市外の方からも分かると思うんで、できたらそういう大きい看板を人がたくさん寄るところに作っていただければなと思うんですけども、要望だけで終わらしたらあかんで、ちょっとだけお答えいただけますか。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）まず駐車場の工事費ですけど、ご指摘のとおり第2駐車場、紀見小学校の東側の現在砂利の駐車場のところの舗装工事と水路工事、フェンス工事という内容になります。

ご指摘の駐車場の案内看板の件ですけど、杉村やすらぎ広場の工事の際に、駐車場のところに今、公園全体のところの案内看板を設置いたしました。それだけでは分かりにくいというご指摘もそのように思いますし、第2

駐車場への案内のところをQRコードで読み取って、第2駐車場へ案内地図が携帯でも見れるようなところも現在も設置しております。それも分かりにくいところもあると思いますので、より案内がスムーズにできるようところも考えていきたいと思ひます。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）ぜひよろしくお願ひします。どーんといきましょうよ、どーんと分かりやすいやつ。中途半端にするからみんな見ないんですよ、ほんまに。でっかいどーんと公園の見取図を作って、かわいい絵で描いて案内したたらいいじゃないですか。それぐらいの予算は市長がつけてくると思ひますよ。要望なんで、よろしくお願ひします。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。  
14番 樽井君。

○14番（樽井豪男君）岡議員から先聞かれてしましまして、この第2駐車場、私も紀見の小学校、あの辺りに孫がおりますのであそこへ行くときに、第2駐車場って看板、えらいちゃんな看板が上がるとるなと思ひて、岡さんと一緒に、あそこに真上に公園があるんで、やっぱりもうちょっと合わせたええようなやつ、もうちょっとセンスのええやつを作ればなと思ひています。舗装をするというのは、以前多分東側というのは非常に段々があつて埋めた場所とかあつたりすると思うんですけども、やっぱりあそこがきれいになることによつて杉村公園自身、上から下まで一体的に使える。そして市外から来た人も今度上へ止めたら、改めて下のほうに行つて、つり橋もあるわ、いろんなお花が見えるわということで非常にいいと思ひんで、岡議員の言うやつで一番いいと思ひますので、ぜひそのほうに進めていつていただきたいと思ひます。これは要望だけです。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、25ページから30ページまで、質疑ありませんか。

10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）30ページの003251の12の岡潔数学体験館改修工事設計委託料の149万円なんですけど、この予算だけ見ますと149万2,000円なんですけども、これを通すということはゴーサインを出して、長年の案件であった、昔は体験館と呼びませんでしたけども、数学岡潔記念館という仮称で呼んでたんですが、今回体験館を設置していくということなんですけど、令和3年の12月の議会の文教厚生委員会のほうでご説明があったかと思えますが、そのときの説明以降、若干変わっている部分があるのではないかなと思ってます、予算委員会の中で、当初予算の中には上がってきておりませんでしたけれども、そのとき市長の少し思いを述べられていたように、議事録を読んでも見ておりますけれども、正式に委員会とかでは発表されておきませんので、その文教厚生委員会の報告以降の変更部分について少しお尋ねをしたいと思います。関連でよろしいですか。

これ、ここで通すと、体験館の総額の費用がいくらになるのか。当時、説明の中では総額4,300万円で、内訳は校舎の改修が約3,000万円と、備品と数学教材購入費が1,300万円というふうにおっしゃっていましたが、それはどのようになるのかということと、それから、生徒の安全性の確保について、開館日が平日の開館であるということで、委員の皆さま方から、児童生徒の安全性の確保についてのいろいろご質疑がございました。そのところ。それと、平日開館というところで指定管理を

しますということでしたので、そのときには約300万円強の支出を考えているというご答弁がございました。そこも変わっていないのかどうか。それから、完成までのスケジュールについては、令和5年の秋に完成というふうに書かれておりましたが、報告書を見ておきますと、当初予算で計上したときには令和5年秋に完成ということでしたので、そこも変更があるのかどうか。それから設置の目的でございますが、算数、数学が面白いと感じる子どもたちが一人でも多く育つよう、数学教育の推進を中心に文化を育むまちづくりを進めることを目的とされておりまして、またコンセプトの中には、市内小中学生の算数・数学力の向上に資する施設とすることとございますけれども、この体験館、具体的にもう少しどのように、観光目的というか、偉大なる数学者である岡潔先生の功績顕彰のための施設でもあると思えますけれども、体験館という名称も変わりましたので、本市の子どもたちの数学力を向上するためにどのような取組を考えていらっしゃるのかということも含めてお話を聞かせていただかないと、149万2,000円を通すということとはゴーサインを出すということでございますので、詳細なご説明をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）議員おただしの質問についてお答えさせていただきたいと思えます。

建設費用の件ですけれども、当初、4,350万円ということでご説明しておりましたところ、3,160万円に減額しております。これについては、グリルシャッターを減らしたり、展示室の工事を備品に変更したり、自動ドアを手動ドアに変えたりというふうな形で建設費用の減額に努めておるところでございます。

次に、二つ目の安全対策、また開館日等についてなんですけれども、当初は水曜日から日曜日の週5日ということでご説明させていただいておりましたけれども、土日祝日、そして平日は学校の予約限定というふうな形で変更させていただきたいと考えています。夏休みと長期休暇の開館についても、学校運営に支障がない範囲でいろんな取組をしていきたいと。子どもたちの学習支援の取組等を夏休みにしていければというふうにも考えてございます。

次に三つ目、指定管理料のところなんですけれども、人件費が週5日から3日というふうになりますので、329万円から270万円に変更してございます。

そして完成までのスケジュールですけれども、令和5年秋というふうになっておりましたけれども、完成見込みが令和5年の12月末というふうな形で、できればいろいろと調整も行いながら、令和6年4月から開館したいなというふうに考えておるところでございます。

そしてコンセプトにもありますように、具体的にというふうなことで、体験館のほうなんですけれども、現在、郷土資料館に展示している遺物や書籍などを展示するとともに、東京理科大学の数学体験館を参考にして、数学の理論を五感で体感できる教具、例えば角度や傾斜の違う数種類の滑り台から玉を同時に転がしたときに、どの滑り台が一番早く落下するのかというものであったり、楕円のピリヤード台に玉を二つ置いて、片方の玉をどこから打っても必ずもう一つの玉に当たるといふような教具を購入して設置し、子どもたちに数学に興味を持ってもらうようなきっかけとなる施設としたいというふうに考えてございます。

また夏休み中には、教師を志望する大学生

をアルバイトといいますか、講師に雇いまして、子どもたちの学習支援の事業に取り組んだりというふうなことも、夏休みはしていけたらなというふうに考えているところがございます。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）少し補足させてください。ここの館のコンセプトということでご質問を頂きましたけれども、これまでに十数年にわたって、橋本市の名誉市民である岡潔博士を顕彰するための施設の在り方というのを様々な形で検討されてきました。独立館という話も当初はあったかとも思います。既存の施設を改修してという話もありました。けれどもその都度、様々な課題があつてなかなか実現には至りませんでした。その間であっても多くの方々の支援を頂きながら、岡博士の顕彰事業、また子どもたちを対象とした取組等は行われてきております。そういった方々の思いというのを酌んで私たちは、仮称ですけれども岡潔数学体験館を開設していくようにしてきたと思っておるところです。

柱本小学校の空き教室を使ってということなんですけれども、ここは岡博士のゆかりの地ということだけではなくて、柱本小学校の前身である柱本尋常小学校、これは岡博士の母校でもあります。そして、岡博士が人の中心は情緒であると表現していることは有名な話なんですけれども、この考え方が生まれたのは、幼少期、ここで過ごした柱本の自然や環境というのがあったからだと考えております。その当時の自然や環境というのは、もちろん時代が変わっておりますので岡博士が過ごされた時代から変化しているとは思いますが、現在の柱本小学校から歩いて行けるところにその自然や環境、そして岡博士の顕彰碑とか情緒の道などがあり、岡博士が大切にされていた考え方などにつながるもの

があります。ですから、(仮称)岡潔数学体験館で知として学んでいただいたこと、それを柱本地区にある岡博士ゆかりの場所に誘導すること、そしてより深く知ってもらうこと、そしてもう一つ大事なのはより深く感じてもらうことというのが大事かなと私は考えております。そしたら、ここの場所しかないとは私は考えておるところです。

ちょっと長くなるんですけども、岡博士の有名な著書に『春宵十話』というのがあります。その1節に、よく人から数学をやって何になるのかと聞かれるが、私は春の野に咲くスマレは、ただスマレらしく咲いているだけでいいと思っている。咲くことがどんなによいことであろうとなかろうと、それはスマレのあずかり知らないことだ。咲いているのと咲いていないのとではおのずから違うというだけのことである。私について言えば、ただ数学を学ぶ喜びを食べて生きているというだけである。そして、その喜びは発見の喜びにほかならないという記述です。

今進めようとしているこの(仮称)岡潔数学体験館では、岡博士の母校である学び場で、児童生徒には体験を通した算数、数学の学びをはじめとして、またお越しいただいた多くの方々には、岡博士が大切にされていた発見の喜びというのをここの場所で感じていただけるように誘導していくことができれば、それはすごく大事なことだと考えております。地域の方々も、そういった活動を今でもやってくれている方がいます。そういったところにやっぱりつなげていくことが大事だと、そんなふうに思っております。

そして今、先ほど引用した文の中に、咲いているのといないのとではおのずから違うというだけのことであるとおるように、ここに(仮称)岡潔数学体験館があるということが私は大切なことだと思っています。ここに

るということが大切だ。そして、おのずから違うという言葉もありましたが、このようになるためには、関係した人たちみんながこの体験館を育てていく必要があると私は考えています。行政がつくったから行政だけでやればいいとか、そういうものではないということです。

今、柱本小学校ではふるさと学習に位置づけて、地域の偉人、岡潔先生に学ぶ、岡潔先生から学ぶということをテーマに、通年にわたって岡博士のことを学ぶことを通して、自分たちにできることはないかと考えてくれています。子どもたちはもう既に、この体験館を育てていく取組に私は参画してくれていると思います。なかなかほかの学校ではということでは難しいところではあるんですけども、地元の学校がこんなふうにやってくれているということも知ってほしいと思います。

教育委員会としてもつくることだけが目的にならないように、しっかりとこれからも多くの方々へ参画いただきながら育てていきたいという思いを持って、この事業を進めていきたいと考えています。そしたら、ほかの学校の子供たちはどうかということもあります。それについては、ここに来ていただいたら体験できることもあります。見ていただくこともあります。けれども、なかなか難しさもあります。だから反対に、出前で数学を体験してもらうような、そんな取組もしていくことによって、自分の学校で同じような学びができる。また校外学習を組んでいただけたら、ここの場所へ来て学ぶというようなこともできるかなと、そんなふうに考えております。

また、安全性の問題もご指摘いただいております。先ほど教育部長からの説明もありましたけれども、ここの開館を土日、そして祝日、長期休業についてはある程度計画的に

することによって、以前ご指摘いただいたところは改善できるかなと考えております。このやり方というのはほかの学校でも、例えば学童等に子どもが来ている場合なんかでも、社会体育で開放をしたりしているのと同じような形かなと思ったりしています。大会等も行っております。もしかするとその大会のほうがたくさんの人たちが来てくれるような状況にもなったりもするかと思います。けれどもその中で、何か心配なことがあるということもあろうかと思しますので、そのところは例えば学童と協議しながら、安全対策については丁寧に対応しながら進めていけたらと、そんなことも考えております。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）詳細な説明がありましたので、私もほんまに議員の1期目からこの問題はずーっと紆余曲折、場所も変わり、いろんな考え方も変わりながら、やっと今この場所という形で落ち着いてきたのかなというふうに思っております。今、教育長のご説明を聞かせていただいて少し安心した部分もあるんですけども、本当に世界的にも有名であって偉大なる岡潔先生の故郷である橋本市でこのような体験館ができるというのは本当に素晴らしいことだと思うんですけども、やはりつくって終わりでは絶対駄目なんで、持続可能なまちづくりをしている橋本市としてはつくってからが始まりですし、後世に伝えながら、また数学のまちづくりというのも昔、大分言っていたこともありますので、そういうことをしっかりと念頭に置いてきっちり今、教育長が言われた方向性に進んでいただけたらいいと思うんですが、でも、今いいことを言っていたんですが、そのいいことも、それから文教で報告を受けてから何の説明もなく、今突然、補正予算で上がってくるのかというのは、私

は納得し切れない部分があったので。私たち議員は補正予算では2回しか質問ができないんですよ。だから、その辺の今まで長年にわたって私たちがずっと考えてきた岡潔数学記念館が、何でこんな形で突然というか、変わったにもかかわらず説明責任が果たされていないのかなという点について、教育委員会、何か理由があるのかということをお聞かせいただきたいと思います。私は決してつくることを反対しているわけではなく、素晴らしい数学者の顕彰事業、それから数学のまちづくりで、子どもたちが数学を通して素晴らしい子どもたちになってくれたらいいのになと思っていますから、その辺のところの理由だけ説明をしていただいて、私、2回しか質問できませんので、よろしくお願いします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）議員のおただしにお答えします。

なぜ説明がなかったのかというふうなところですけども、その件につきましては教育委員会といたしましても、昨年度12月に説明してからこの補正まで、また6月議会が始まるまでに期間がありましたので、臨時の文教厚生委員会なりをお願いするべきであったかなというふうな反省はしております。今後こういうことのないように、事前にきちんと議会のほうとご相談させていただいて、今回の件につきましては反省というふうな形で、今後しっかりと取り組んでいきたいと思しますので、ご理解願います。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）何から言うたらいいんですか、端的に言うのが難しいんですけど、当然税金ですよ。だから、今後こんなことないようによって部長のお気持ちも酌む部分もあるんですけど、一発勝負なんです、はっきり言うて、補正予算で来るんやから。当初予算

で特別委員会やって、代表者は誰になるかは別として、けんけんがくがくできないんですわ。一発で来て、今後こんなことないようにって、岡潔記念館、体験館に勝手に名前が変わっとるけども、反省の色と誠意は感じるんですけど、こんなことをされたこっちも議決したら責任があるから、責任のために調査して構えるんですよ。今、教育長の言われた部分であったりとか、この場所でというのも分からんでもないですよ。だからお互いがうまいこといくように、ゴール地点は同じやのに考え方や仕事の仕方とこちらの受け方でまた変わるんですわ。真っすぐ行こうと思ったら、真っすぐ行かすようにハンドルを切ってもらわんと。やったらあかん言うのとわけと違って、同じつくるんやったらいいものをつくらう。

質問します。体験館って勝手に名前が変わっとる理由は何か。仮に小学校の中のリフォームをしたときに、今後の家賃、光熱水費、維持管理費はどうなるか。あと、その団体との付き合い方、委託という形になるのか、行政がかじ取って両輪でやっていくのか、その辺のすみ分け。最後は教育長に答えてほしいんですけど、僕もいろいろ本の話とか情緒の話、勉強になりました。ほんで自分なりにも調べたんです。やっぱり咲く咲けへんの話とか、いろんな例え方というのは、岡先生独特の景色から出てくる心の感情で天才と言われるようになったんやなというのが、その環境が柱本で、柱本に置いたほうがええんちゃうかなという、これは一理あります。それは分かります。そしたら別に、今回のこども園の話とリンクして悪いんですけど、柱本幼稚園も空くじゃないですか、単体で。という議論があったのかなかったのか。これ、教育長にお答えいただきたい。最後に聞きたいのが、数学WAVEが当初から今日まで、ずっと一枚岩

になっているんかということ。ここだけ結構多いですけど2回しか聞けないんで、こういう質問の仕方になるんです。お願いします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）議員のおただしにお答えします。

まず、一つ目のなぜ体験館に変わったのかというふうなところですか。ただ単に岡博士の偉業を伝えるだけでなく、算数、数学の意義を伝え、興味を喚起するための施設としたいというふうに考えて、（仮称）体験館というふうな形に変更させていただいております。

そして、すみ分けのところなんですけれども、指定管理者には市が定めた管理の基準や業務の範囲等の仕様書の内容を遵守した上で、自らの持つノウハウを生かした管理運営を行っていただき、施設の管理運営に責任を持っていただきたいと考えています。市は定期的に報告書の提出を求めたり、会計監査を行ったりすることにより、運営が適正に行われているかを確認し、不備があれば改善の命令を行うなど、施設の設置者としての責任を負うようにします。

数学WAVEのところですか。数学WAVEには今現在、「おもしろ算数・数学教室」等にいろんな事業を行っていただいております。数学WAVEにつきましても、その事業のところでは約10名の講師の方、参画していただいております。数学WAVEにつきましては、今後、法人格を持っていただくようお願いし、一枚岩となるように進めていっていただくように考えております。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）今の数学WAVEのことからまずお話しさせていただきたいと思っております。私も教育長になるまでは、数学WAVEの役員、理事をさせていただいております。日常的には子どもたちの算数教室を開

催することが多かったんですけども、それ以外にも顕彰活動、それ以外にも自分たちで本を読み込んだりしながら学んでいただいたりということもしていただいております。ですから、幾つかの部に分かれて活動はしていましたが、向いている方向は同じ活動をしておりますので、そこはご理解いただきたいと、そんなふうに思います。

それと名称についても、ここにも仮称ということをつけさせていただいておりますが、まだ仮称の段階と捉えていただきたいと、そんなふうに思います。

そして、ほかの場所を検討しなかったのかということなんですけれども、今後いろんな形で教育委員会としても空いてくる、教育委員会が管理しているところがございます。ですから、そういったところの活用方法を考える中で今、私たちの範囲のある中で考えていくとするならば、柱本小学校というのが出てきた、そんなふうに捉えております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）細かい答弁もれは結構です。こんな聞き方しかでけへんので、2回目、質問させていただきます。

仮称となつとるんであれば、岡潔記念館でええやないかという話ですよ。仮称の名前の変更なんか誰の許可を得るか別に自由で結構ですけど、そこに男らしさを感じない。どちらでもいい話なんですけど、一枚岩になってないというふうにも聞こえています、僕は。それは答えは分からないです、現場へ行ってないんで。僕が数学WAVEに出向で行かせてもうとるときは、文教委員長なんで6年か7年前のことなんで随分雰囲気も変わろうかと。土井議員と入れ替わりやったと思うんですけども、行ってます。やっぱりこの予算を執行するにあたっての思いと情熱というのは、それぞれの数学WAVEの方々が持ってくれ

て、今日まで子どもたちにやってくれとることには多大なる感謝と敬意を持つんですけども、この記念館を持つにあたって煮詰まってない、自分の中では議決するにあたって僕はちょっと違うなと思った自分が合っていると確信しました。

あと、最後に聞くんですけども、聞くの是一片だけです。どうやって子どもをここへ運ぶんですか。それだけ聞いて。僕、ここへ体験に訪れて、子どもたちが柱本へというようなニュアンスになつとると思うんですけど、土日祝しか開けへん学校内のところに子どもたちが集まるというのは、保護者が送っていくということを前提なんか、それともバスでも出るんか。どうせそんなことも煮詰まってないやろうと思うんですけど、自分の腹は決まつとるんで聞いておきます。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）子どもたちがここに来て学ぶという方法についてですけども、基本は、例えばうちの学校でこういう教室をしてほしいよということであれば出張してやるというのが、それが一番やりやすい方法だと、そんなふうに考えます。学校には校外活動というような、そんなときもありますので、そんなときにここを利用してもらうということもあろうかなと思います。ですから、各学校の計画によってここに来ていただくということを基本と考えております。または、自分の学校で教室を計画するということを考えてもらいたいと、そんなふうに思っております。ですから、私たちがここに運ぶということは想定はしておりません。

○12番（堀内和久君）答弁もれというか。

○議長（小林 弘君）指摘してください。

○12番（堀内和久君）土日祝しか開いてないということで、僕が聞きたいのはどうやって子どもを運んでいくか。だから、出前だけの

原理で体験館という理念になっているのか。地元の子どもは土日祝でも自由に來れるけど、それ以外の子どもたちは公務で学校の先生が運ぶのか、保護者が勝手に來てよというんか、自分が電車乗って歩いて來いというんか、どういふイメージでここに人を集めるという言葉を発しとるんかが聞きたいんです。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）申し訳ありません。平日についても予約がある場合は対応するという事で考えておりますので、だから、学校をやっているときに、例えば校外学習の一つとしてここに來るといふことが考えられると、そんなふうを考えております。ですから、休みの日に保護者と一緒に来てもらおうといふこととはまた別って、そんなふうを考えてください。よろしくお願ひします。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

15番 中本君。

○15番（中本正人君）この件ですけど、私も以前から思っていましたんやけども、橋本市が地元である岡潔先生を、橋本市民が、どれだけの市民が知っているかということですよ。というのは、私も恥ずかしいですけども、議員になって初めて岡潔、世界的な数学博士なんやなということが分かりました。ですから、行政の方もお名前は聞けば知っていると思いますし、議員の方も知っている。しかしあとは、橋本市民がいかに知っていてくれるかなといふと物すごく不安であります。そういう意味で、私はこの岡潔記念館、体験館といふんですか、それができるといふことは大いに賛成ですし、しかし、その後、來年できて、6年の4月から開館ということですけども、できた体験館をどのように市民の方に、県外に周知していくのかといふのをお聞きたいなと思います。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）これまでも委託を考へている数学WAVEの方々が、講師の先生を招聘して顕彰の講演会を開いたり、子どもたちについては毎月第3土曜を基本として教室を開いたり、夏休みについては小学生から高校生ぐらゐまでの児童生徒を対象に教室を開いたりしてきております。そういったことを継続していくことがまず基本かなと、そんなふうに思ひます。

そして、先ほども少し触れたんですけども、ここにこういう施設ができたときにはここに來ていただくだけではなくて、ゆかりのところへ誘導していけるような仕組みをつくっていく。そして、そこに参画いただけるような方々といふのもこれから発掘していく。また今、既に協力していただいている方もおるんですけども、そんな方々とともに、例えば地元を案内するとか、そういう活動に広げていくことができたらと、そんなふうを考えております。

○議長（小林 弘君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）確かに数学WAVEの皆さん方が熱心に頑張っているといふことは私も承知しております。しかし、その中で今、教育長が言われたけれども、果たしてどれだけの子どもたちが、何回も言ひますけれども、どれだけの市民が知っているのかなといひますと、私は物すごく不安に感じ。このように世界的な数学博士を、橋本市が生んだ世界的な先生をもっともっと知ってもらうためには、今だけのあれだけではどうかかなと。もっとこれは数学WAVEだけじゃなしで、行政全体がPR、周知していくことに意義があるといふことを思ひますので、どうか幅広く周知していただきますよう要望して、終わります。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

14番 樽井君。

○14番(樽井豪男君)まずこの岡潔の体験館、昔は私が現役の頃、木下市長が紀見の岡潔さんの家を地元の有志が買って、それを市のほうに持ち込んで、そして取りあえず西別館に置いていました。私ら現役の建設部が西別館に行ったときに、その材料を一つひとつ皆、テープを貼って、番号を皆打っていました。それを置くところがないので今、スポーツ振興公社の倉庫の2階にあります。それがこの委託料の中で、そういったものをちょっとでも使うのか、ちょっとでも利用するのか、利用せえへんのやったら早いことあんなほったらええと思えますわ。置いておくのも非常に量が多いし、その時分、私らかてみんなであそこへ運んだんですよ、職員で。だから、それを早いこと処分したらあそこも空くし、こういった委託の中で少しでも使えるものであれば、柱1本、壁土でも何でも使えるものがあれば考えておくべきじゃないのかな。やっぱりこれは木下さんが非常に何とかせなあかんということで、私ら現役時分から一応言われてましたんで、その思いもちょっとは入れて、要らんものはほるといって、そういうことで要望しておきます。

以上です。

○議長(小林 弘君)ほかにありませんか。

18番 岡君。

○18番(岡 弘悟君)端的に聞きます。今回、えらい古い話がたくさん出てくるなと思って聞いておったんですけど。この話も今、14番議員おっしゃったんですけど、もともとその材料を使って家を復活するのに顕彰基金をつかって、最初は建設のための基金というのでやっていたんですけど、覚えておられる方はたくさんおられると思うんですけど、足らんかったらどないするんやという話になって、そなん建てるって決めて足らんかったら役所がまたお金がないのに出すんかという話になっ

たときに出すみたいな話をやって、議員としては財政難やのにそんなことあかんやろうと、もっと別の方法があったらええんちゃうかということで基金の名前を変えたんですよ、実際ね。だから、議員としては実は新しく建てるというのは財政的にしんどいし、もっと別の方法があるという意味でもともとそういう基金に名前を変えてきたんやから、今回とてもそういう形ではええとは思わんですよ、僕個人的にはね。

ただ1個気になるのは、場所というのは、一番気になるのは、利便性の話も出てるんやけども、僕が一番気になるのはやっぱり数学WAVEの中でその話で、この場所でやっていきたいというのが統一取れてるんやったらええんやけども、それを一点聞きたいのと。

あと、さっきの幼保の話にもなるんやけど、場所の利便性を求めたら確かに中心が一番ええんよね。橋本市でも一番均等に取れた。でも、その議論をし出すと全部が中心に寄ってこなあかんという話になってくるんで。西にあったら北にもあって、北と南、東西南北にそれぞれあって真ん中にもこれがあるというバランス。だから、数学WAVEでそこをつくるんやったら、また別のところにはこれがあったって、それはそれでええと思う。パワーバランスさえ取れていたら。そういう考えの下に橋本市内のものを、そういう教育のものもつくっていったらええんやけども、そういうバランスの下で今回端っこにつくったからどうこうという話じゃないんやけども、最終的にはやっぱり任せる側の意思疎通ができていくというんかな、そこはちゃんと取れているかどうか、その一点だけ確認をお願いします。

○議長(小林 弘君)教育長。

○教育長(今田 実君)私も数学WAVEのメンバーにいた頃にもこの話がありました。

私もその議論に参加したことも覚えています。その頃というのは、ここの場所はどうかというところで二転、三転していた頃というのがあります。ですから、あとここという選択肢しかないというような、そんな議論になったかなと思っております。それ以降についてもここを前提としていろんな協議を進めてきておりますので、考えは一致していると、そんなふうに認識しております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）たくさん皆さんから意見を述べていただきましたんで、だいたい内容的には分かってきたんですけども、私、文教厚生委員で委員長をさせていただいております。それで私、個人的には1期目で委員長を皆さんの賛同を頂いてさせていただいたわけなんですけども、12月に委員会があつてその後、何の音沙汰もないということについては、やっぱり私が委員長であったさかいそういう機会もしてもらえなかったのかなと思えば、非常に議員の皆さんにも申し訳ないなというふうに思います。いきなり今日は補正予算ということで、非常に複雑な気持ちです。

その中でいろいろたくさん意見を言うていただきましたんで、変更点もだいたい分かってきたんですけども、一点だけなんですけど、開催日を限定するという点で安全対策というふうなところを考えられたのかなというふうに思います。ただ、子どもたちの命を脅かす事件が、これまでも学校施設の中で起きているということを考えますと、開催日だけを限定しただけで安全対策は万全なのかというところが危惧するところでもあります。そういうところもしっかりと議論、検討していただいて、変更内容等を説明していただかないと、やはりこの事業、すばらしい事業やと思います。橋本市の子どもたちの数学力を上げると

いうのは非常にすばらしい事業やと思いますので、その辺も台なしになってしまうかなというふうに思います。そういう意味で安全面、安全対策について、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）先ほど土井議員のおただしの中でも触れさせていただきましたが、土曜日、日曜日、祝日、そして長期休業については計画的にということになるんですが、南出議員が言われるように、安全対策というのはし過ぎてし過ぎることはない、そんなふうに私も思っております。今、学校開放をしている形というのは、例えば土曜日ということで例に挙げさせていただいたら学童をしている、そういう日があります。そういう日にも社会体育等、学校で使っていただいているというのがありますので、それは同じような形での開放かなと、そんなふうに思います。

けれども、やっぱり心配というのがついてくるとするのは当たり前のことです。その中で先ほども申しましたけれども、いま一度そういう事業をされている方々と、どういったところが心配になるかというあたりは少しずつでも埋めながら、その対策はしていく必要があるかと思えます。方法としては、物理的に何かそういう対策になるようなものを置くとかつけるとかということも考えられますし、ほかにも協議の中で出てくるかもわかりませんが、その辺りは誠実に対応しながら進めていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ご答弁ありがとうございます。教育長から答弁いただきましたんで、分かりやすい答弁やったんですけど、ただ、今まで学校解放をしているから同じような形で考えられるというふうなご答弁やったかと思

いますけども、私はそうとは思いません。やっぱり不特定多数の人が学校施設に入る可能性が高くなるということがありますので、その辺はしっかり過去の残忍な子どもたちの命を脅かす事件を教訓にして、しっかりとした安全対策を立てていただきたいと。何度も同じような答弁になるかと思いますので、これは要望としてさせていただきますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。  
2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）

先ほどから教育長もお話ししていただいていたと思うんですけども、僕、部長にもお話しさせていただいたんですけど、岡潔先生って数学学者ということで本当に素晴らしい方やと、すごい人やとは思いますが、正直僕みたいにあまり数学に興味ないとか、そういう人も多分おると思っています。これは要望なんですけども、前回見ていただいたようなああいった資料で、岡潔先生が側近でおられた方がそないして岡潔先生が花を見て、この花きれいやなって、こういうことを子どもに教えるんやぞというような、もし資料があれば、そういったものと一緒に展示していただいて、岡潔先生ってこんな人やったんやって、学者だけじゃなしに人間性としてこういう方やったんやなということをみんなに知っていただけたらいいと思ひますので、またそういうのを含めて、要望としてよろしくお願ひします。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

11番 杉本君。

○11番（杉本俊彦君）この体験館なんですけど、入るときに入場料を何ぼ取るんか教えてほしいんですけど。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）まだ入場料等は決めてございません。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、歳出を終わります。

この際、午後1時まで休憩をいたします。

（午後0時9分 休憩）

（午後1時3分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）説明書にもありました債務負担のところですか。ページは32ページ、市役所の庁舎と教育委員会部局だと思うんですけど、LEDの設置。この財源は債務負担で説明も受けております。利にかなったすばらしい。総務課ですか、すばらしいと思います。片や、今議会で検討であったりとか、過去の質問であったりということが議論される今議会、熱い議会ですばらしいと思うんですけど、しんどいけどすばらしいです。でも、その中であえて言わせていただくんですけど、私、これの一般質問をしとるんです。言いたいことは、今回の利にかなった方程式というのが、これから10年間、橋本市が蛍光灯の電気のお金を払っていく分が10とするならば、この10の数字の中で機種をリースして、その枠内で変えていく。すばらしいと思います。

でも、私、初当選したとき、23年かな、東日本大震災、節電、エコライフというのが求められたときに、ちょうど保健福祉センターが建ちました。LED、落札価格が51%やったこともあって、太陽光とLEDだけでもしようよと言うて、当初、木下市長と清原副市長、いろいろやっていただいて、現実、今な

っています。それと同じで、このときに本市がこの政策をやっていたら、僕、ちょうど今11年選手ですね。そのときの計算式、ありました。提案もしました。そのときにやっていたら、10年間の減価償却が今頃済んで、次の橋本市の市長が言われる基金、これからもし積んで、10年、20年後、庁舎を建て替えるときに、今元を取って、これから5年、10年、市民に利益があったと違うのという話なんです。だから、仕事が遅いんじゃないという話を言いたいんです。その点についてどういふふうな見解なんですか。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）議員おっしゃられたとおり、蛍光灯がなくなるという報道もたしかその頃にあったかのように私は記憶しております。そのタイミングで全ての庁舎内をLED化というような検討がなされたかどうかというのは、私が今この場でご答弁できる内容ではございませんが、その当時のLEDのコストですとか、そこらあたりも鑑みた上で実施には、財政状況ですとか、至らなかったのかなというふうには思っております。

ただ、今回ご質問の冒頭でも言ってくださったように、効果がどれぐらいあるのかというのを検証した上で、債務負担のリースでの借上げというような形での提案をさせていただいております。先日の一般質問では18番議員からも、提案に対する対応というのをもう少し整理していくべきだというようなご提案も頂戴しておりますので、そこら辺につきましては、当時の状況は分かりませんが、真摯に対応できるように庁舎の中でも検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）過ぎた話なんで仕方ないんですけど、されど税金です。これから10

年間、市庁舎を建て替えるまであと10年、15年、耐用年数4万時間照らし合わせたときに、水銀灯なくなりますよ、蛍光灯なくなりますよって何回言うたという話なんです。そういうところが自分のお金で家のリビングの照明器具を換えるであつたりとかリフォームをするときやったら、安くてええもんを選ぶんでしょ。未来に対しての光熱水費を浮かすために、いろいろ節約するんでしょ。市民から預かっとなお金、効率よくやったら、市長の使えるお金ができるんでしょ。この辺が次、教育委員会なんですけど。これは総務課所管やから構わんですわ。

体育館の水銀灯なくなりますよって。熱中症でエアコンをつけてくれたけども、自分のお金以上に大事なもんやと思つて買物をしなさいよという話を言いたいんです。ほんなら、これの減価償却10年債務負担で済んだ頃、確かに橋本市は得しています。エコに寄与しています。CO<sub>2</sub>削減になっています。今頃かいよという話なんです。だから笑われるんです。聞いた助言に基づいて、できないことを精査したら、やっとなおはずでしょ。だから、単純に上がつてきてええことやなつて、昨日、今日見た人は思うかもわかれへんけど、僕からしたら納得いかんですわ、はっきり言うて。賛成しますよ、この件に関しては。ええことをやっとなお。でも、やっとなおうちよつと金の使い方を考えてほしいんです。買物一個にしても。自分だつたらとか、防災の場所だつたら、子どもの場所だつたら、命を救う場所であつたら、これから市民病院もLED化、空調、やっとなおあかんでしょう、救急の拠点なんやから。金の使い方をもつと考えれという話なんです。せつかくやから副市長、答弁を下さい。

○議長（小林 弘君）副市長。

○副市長（小原秀紀君）LED化につきまし

ては私、財政課長をしている時分に、平成27年ぐらいだつたと思うんですけども、本庁舎の耐震改修に合わせてLED化の話がありました。そのときにコスト計算をして、ペイできないということで断念したのを覚えております。ということで、全く検討しなかつたわけではなく、検討した結果かういふことになつたということで、ご理解をよろしく願ひいたします。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）行き違いがあるんで、質問の趣旨が伝わってないんで。3回目なのは分かっとなおです。質問と違ふ答え、僕の伝え方が悪かつたので、しゃべらせていただきたいんですけどよろしいですか。

○議長（小林 弘君）その質問をしっかりとしてください。

○12番（堀内和久君）僕が言ひたいのは、当時、ESCO事業とかいろいろあつて、耐震の建て替えとか、そのときの買物をしたときのランニングコストの話でしょう。5年、10年前からリースのメーカーに対して発案があつて、向こう10年、12年のランニングコスト、これから未来に電気代を払つていく分この分が減価償却できますという案が当時あつたでしょうということを言ひたいんです。副市長が言うとなおのは、何かのタイミングで買つたということなんすけど、そのときはあつたんです。だから、これからの金の使い方を指導していただけますかという話なんです。

○議長（小林 弘君）副市長。

○副市長（小原秀紀君）議員おっしゃられることは重々心に秘めさせていただいて、今後できるだけ、18番議員のご質問もありましたけれども、そういったご提案に対しては真摯に対応させていただいて、市にとって効果がある、また税金の節約にある部分につきまし

ては、十分検討して反映していきたいというふうを考えております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

この際、報告いたします。

議案第1号 令和4年度橋本市一般会計補正予算（第1号）について に対しては、議員堀内君と田中君から修正の動議が提出されております。修正案はお手元に配付いたしております。

この際、修正案の説明を求めます。

12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）修正に対しての提案理由の説明をさせていただきます。

この補正予算でけんけんがくがく熱い議論がなされて、皆さん本気で仕事をしていただいているというのは承知しておりますし、身にもひしひし感じております。片や、情報交換というか意思疎通不足であったり、いろんなボタンの掛け違いを感じるのも私自身事実でありました。その上で修正の案を述べさせていただきます。

18ページ、001123（仮称）紀見こども園整備に対して。

まずはじめに、こども園5か年計画の遅れの答えが今日であることと思いますが、提案理由の一つ目に保護者アンケート結果、新しい園に行くが30%、それ以外は無回答と難しいとのことでありました。制度が3年後になるというのもよく承知しておるんですが、完成の頃は現場の意見であるというのが事実です。

二つ目に、そこで働く人の意見はどれだけくみ上げられているかということを感じます。

三つ目に、橋本市唯一の公設公営が現状の

場所より遠くに行くのはどうかということ。

四つ目に、条例内とはいえ、緑の緑化プランよりベッドタウンの大切な公園、緑を削ってしまってまでこの場所にするというのもいかなものか。

五つ目に、場所の選択がここしかないという落としどころ感を感じてしまいます。担当課は懸命に何箇所か知恵を絞って汗をかいてくれるのは承知していますが、市所有の空いた土地からというのが縛りに感じてなりません。本当に必要であれば、土地を購入してでも構わないと感じます。

六つ目に、園児たちの通学と職員の通勤です。今の場所で北から通っている方が数名、紀見小学校区、城山小学校区でお住まいの園児がほぼ半分、それ以外の半分が橋本市内全ての区から残り半分で来てくれているということです。周辺道路が2車線とはいえ、早朝の交通量が多い中、職員はじめ、園児の送迎の数を考えればいかなものか。紀見ヶ丘タウンに入る交差点の右折レーンを通過します。右折レーンは4台から5台しかありません。

七つ目にハード面。どこの園もすばらしいのは承知しています。橋本市唯一の公設公営、みんなの園でもあります。長期総合計画より、まちづくりでのコンパクトシティ、いろいろの利便性向上も先で答えが変わります。目先の決断ではないのかと思ってしまう。さらなる先を見据えてほしい。図面を見たわけではありませんが、限られた敷地で2階建てにしないといけないという可能性もあります。当然狭くなります。30年に1度の大きな買物です。若いこれからの人たちがどう思っているかが大切です。

八つ目に、最後になります。これは私の私的感情になるかもしれませんが、いずれ来る超少子高齢化の現実で、定員、キャパのダウンサイズにも問題を感じます。市内での最後

の受皿しかり、近隣自治体で待機児童で困っているとき、定住促進であれだけ力を入れていけるのであれば橋本市に来たらいいじゃないかという可能性も出てくる。市外からの受皿にもなり得るといふ現実を考えていただきたい。

もう一度言います。若いこれからの人がどう思っているか、もう一度考えませんか。

次に、30ページ、003251（仮称）岡潔数学体験館設置に対して。

はじめに、二転、三転、四転しての答えが今日であります。

一つ目。数学体験の場所はとの議論の前に、こんな予算で子どもたちにこの場所に、どういうふうに連れてくるかというのが分かりません。

二つ目に、岡潔先生の情緒、思いや思想の観点から、国内たくさんの支持者の思いが歴史や観光で寄与してくれるはずだと思います。それでは機能していない。

三つ目。私も6年ほど前に数学WAVEで会議に出させていただきますましたが、質疑にもありましたとおり、当時の議論から随分と答えが変わったと感じます。

四つ目。単体で記念館のはずのクラウドファンディングの基金はどうするのか。寄附をくれた方々に対してどういう説明をするのか。継承していく大切な人であると同時に、橋本市には水泳やオリンピックの方、同じぐらい大切な方がいらっしゃいます。歴史や観光の観点から寄与してくれているすばらしい方々がいるのに、私はもっと考えるべきであると思います。

最後に、これらを議決することで一番感じたことが、間違いのない政策なら3か月前の議論がたくさんできる当初予算で計上すべき、審議すべき。そして今回の橋本市の広報にもありましたが、子どものかわいい写真の下、

10年、20年先を見据えたまちづくりが果たしてこの結果なのか。私はそうではないと考えてしまいます。

ちなみに、反対意見を述べるので一代替案を申し上げますれば、例えば公設公営こども園は現状の場所に建て替え、できれば隣の土地を購入、ならなおベスト、工事期間、騒音、指摘されますが、ゼロ歳、1歳、2歳は例えば紀見幼稚園などで預かってもらう、施設をリフォームする、完成まで対応する。ほかの園児は現状の場所、もしくは境原幼稚園もあります。

岡体験館に関しては、場所にこだわるなら、それはそれで柱本でいいと思います。柱本幼稚園跡地もあるじゃないですか。起債ではなくきちんとした補助金と市のお金と、そして団体の私費、クラウドファンディングで賄い、今後の維持費は団体で賄うことが原則であります。

以上の理由で、修正案の提出根拠とさせていただきます。未来の形に考慮した上で、議員の皆さまにおかれましては、これに何とぞご賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小林 弘君）説明が終わりました。これより修正案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決まら

た。

これより議案第1号の討論に入ります。

討論は、原案及び修正案併せて行います。

それでは、まず原案に賛成の立場で討論する方ありませんか。

6番 辻本君。

〔6番（辻本 勉君）登壇〕

○6番（辻本 勉君）修正案に反対で、原案に賛成の立場で討論をいたしたいと思えます。

令和3年の12月に、こども園の構想については文教委員会で報告があります。また、岡潔記念館につきましては、名称は変わっていますが、令和3年の12月ということであった。その後で今回上がってきておるわけですが、当然、それ以降説明がなかったということについては反省すべき点かなと。当局も反省せないかんし、議員としてもそれ以降何もしなかったということについては、議員も特に反省をすべきではないかなと僕は思います。報告を受けて放りっ放しにしておったと。

こども園構想は長くかかっておりまして、一日も早く、やはり橋本市全体のこども園、きちっとしたものをしていきたいというのが市内の子どもたちにとっては大変重要な部分であります。いろいろと手続き上は問題があったといえども、やはり一日も早く公設公営のこども園をつくっていかなあかんということになりますと、今議会での修正案ということになりますと債務負担行為も消えてしまいますし、かなり遅れを生じるということになります。

議会として、議員としては当然、もともとこの（仮称）紀見こども園については、北部のほうにやるということについては、以前にも、令和2年に報告を受けておりますので僕は問題はないと思えますし、子どものことを考えると、一日も早くすばらしいこども園を

つくってやること、市長の思いも聞かせていただきましたので、一日も早くすばらしいこども園をつくって、市内の子どもたちのためにやっていけたらなということ。我々議会としては、こども園の運営に対して今後、どういふこども園をやっていくんなど、子どもたちにとってよりよい運営方法、よりよい活用について考えるべきであって、ここでこの予算を止めるということは、私はいかなるものかなと思えますので、修正案につきましては反対をいたしたい。そして、原案について賛成という立場で討論をさせていただきました。

○議長（小林 弘君）次に、原案及び修正案に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）次に、修正案に賛成の立場で討論する方ありませんか。

16番 田中君。

〔16番（田中博晃君）登壇〕

○16番（田中博晃君）私は、修正案に賛成の立場で討論いたします。

先ほど賛成議員がおっしゃられました調査の件、大変よく分かっております。また、市長の思いもすごく伝わりました。ただ私自身、様々な調査、特に議案が出てからは担当課に足を運び、調査もしてきました。例えばこども園については以前と変わらず、交通の便であつたり建物が古いことしか結局は教えてもらえませんでした。また、岡潔体験館についても様々な質問を行いました。今日、質問の中で教育長答弁がありましたけれども、交通は考えていない。でも、当時担当課に行けば、マイクロバスでの送迎も考えている。恐らくそういう話を聞いた議員もいるかと思えます。

私が言いたいことは、全然内部でまとまっていけないのではないか。そんな状態で果たしてこの予算を通してしまつて、将来に自分たちは責任を持てるのか。そのような思いでい

っぱいです。やはり10年先、20年先を見据えたまちづくりを考えれば、いま一度、改めて議論をして、もう一度中身を見直す。それが必要だと思います。

よって、修正案に賛成とさせていただきます。

○議長（小林 弘君）ほかに討論する方ありませんか。

1番 岡本君。

〔1番（岡本安弘君）登壇〕

○1番（岡本安弘君）午前中にいろいろな議員のお話も聞かせていただいた中で、自分もまだまだいろいろ考えさせられるところがあったんですけども、私は修正案に反対し、原案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

世界的数学者でもあります、本市名誉市民である岡潔博士を顕彰し、後世にその功績を広く市民に伝承していくということは、シビックプライドの醸成や教育的効果の観点から極めて重要な事業の一つであるというふうに考えております。そして、その先頭に立ちこられてきた橋本市岡潔数学WAVEでは、子どもたちに数学、算数が楽しい、そして算数、数学が面白いと感じていただける子どもたちが一人でも多く育ててほしいという願いから、長年活動を続けておられます。また、本会議においてもこの活動に参画し、算数、数学が楽しいと感じる子どもたちが数多く育ってくれるよう取り組んできた経過も知っております。

この岡潔博士の顕彰にあたり、母校とも言える柱本小学校に岡潔数学体験館を設置できるということは、これまで取り組んでこられました多くの先輩諸氏、地域住民はもとより、広く市民、そして子どもたちにとって大に意義があるものと考えております。岡潔博士の母校である学びの場で、児童生徒に体験を

通じた算数、数学を学んでいただいて、そしてまた数多く訪れるであろう方々に、岡潔博士が大切にされてこられました発見の喜びを感じていただく。このことをしっかりと市と関係者の方で進めていくとしております。

また、教育長より柱本小学校に岡潔数学体験館を整備するにあたっての教育長の思いというのもしっかりお聞かせいただいておりますので、私は修正案に反対、原案に賛成の立場で討論とさせていただきます。

○議長（小林 弘君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

このたび、堀内議員、田中議員から提出された議案第1号 令和4年度橋本市一般会計補正予算（第1号）について に対する修正案の内容は、一部修正であります。

したがいまして、まず修正案を採決いたしますが、修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く原案について採決を行います。修正案が否決された場合には、原案について採決を行います。

それでは、これより、議案第1号 令和4年度橋本市一般会計補正予算（第1号）について に対する修正案を採決いたします。

修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小林 弘君）起立少数であります。

よって、議案第1号の修正案は否決されました。

修正案が否決されましたので、次に、原案について起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小林 弘君）起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

建設部長。

○建設部長（西前克彦君）先ほど承認3号において、事故に関する12番議員への私の答弁の中で、個人情報に当たる発言を行いましたので、その部分の発言取消しをお願いいたします。申し訳ございませんでした。

○議長（小林 弘君）ただ今、建設部長より、承認第3号に関する質疑に対する答弁の一部について、その発言を取り消したいとの旨の申出がありました。

お諮りいたします。

この取消し申出を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、建設部長からの発言の取消し申出を許可することに決しました。

---

日程第10 議案第2号 令和4年度橋本市  
国民健康保険特別会計補正予算  
（第1号）について

○議長（小林 弘君）日程第10 議案第2号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第2号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第3号 令和4年度橋本市  
後期高齢者医療特別会計補正予  
算（第1号）について

○議長（小林 弘君）日程第11 議案第3号 令和4年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第3号 令和4年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) 異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第4号 令和4年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(小林 弘君) 日程第12 議案第4号 令和4年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

7番 阪本君。

○7番(阪本久代君) 工事請負費のところでお尋ねします。当初予算では26億4,451万2,000円でした。それが3月議会での当初予算です。3か月たったこの6月議会に、この当初予算の約3割の増額補正が今回上がってきております。説明では、想定より軟弱地盤が多く、事業を円滑に進めるために現場工事用道路の整備費などの追加が必要というふうな説明なんですけれども、この7億8,971万5,000円、これの詳しい内訳についてまずお尋ねします。

○議長(小林 弘君) 経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君) ご質問にお答

えさせていただきます。

増額の内訳としまして、約25%、2億円が重ダンプ走路や工事用道路の整備に伴う増額でございます。また、事業地から濁水が河川へ流出してしまっていて、宅地造成工事の排出基準を満足させるためには濁水処理施設が必要となります。その濁水処理施設の追加に伴う増額が約20%でございます。また、建設発生木材については現場内で破砕チップ化し、法面保護材として再利用することを基本としていますが、再利用量を超える破砕チップ材については中間処理施設へ運搬し処分する必要があります。その費用としまして、約9%の増額でございます。あと残り8%につきましては、池のヘドロ改良になります。池の水を抜いた後に、ヘドロの配合試験及び層厚確認を行った結果、セメントの添加量及び改良深さを変更する必要があります。また、池のヘドロの層厚が2m以上ある場合、バックフォアによる改良が困難となるため、中層混合処理に変更してヘドロ改良を行うこととなります。この費用について8%ということになります。

最初に申しあげました重ダンプ走路や工事用道路の整備につきましては、本工事では40tクラスの重ダンプによる土運搬を行っていますが、一般的な10tダンプより車幅や高さが大きく異なるため、安全性並びに施工性を考えると、重ダンプの走路と資材機材の運搬走路を区分することが求められます。そういったことにおきまして、走行する重ダンプを土の強度低下による走行ができなくなることから、走路の支持力確保のため、セメント改良が必要となります。

以上です。

○議長(小林 弘君) 7番 阪本君。

○7番(阪本久代君) はじめにいろいろなことを調べた上で、工事費用とかは決めている

と思うんです。またそこから分譲価格も決めてあると思うんですけれども、一つは、これだけの増額をして費用に関して影響がないのか、市民の負担が増えないのかというのが一つと、それと、想定よりも軟弱地盤が多かったと。これについてもあらかじめある程度の調査をしているはずだったのに、分からなかった責任は一体どこにあるのか。その責任はどこが取るべきなのかということについてお尋ねします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず新たな市民負担ということですが、今現在、既にあやの台北部用地につきましては、単価を設定して販売をしているところです。現在、15区画のうちの8区画が既に意思表示をいただいているところです。そういった中で設定額というのは、今回の工事費の増額も含めて想定範囲内ということ、新たな市民の負担が発生するということはないというふうに考えています。

それから、大幅な増額となっている中で、当初からこういうことを想定して、もっと事前に調査等をすべきであって、なおかつ本来、今回のような補正額を上げるようなものをあらかじめ予算として確保して進めるべきではないかというご趣旨だと思うんですが、この事業では約95haの造成を行っています。このような大規模の面開発の設計時は、現地状況や地質調査結果から想定可能な範囲を考慮して設計していますが、施工時においては、当初発注時点で想定することができなかった露出条件や軟弱層など、先ほど来説明させていただいたとおりでございます。現場と設計との相違が確認された場合は、現場状況に応じて変更していくというのは、ここは行政の責任で行うことです。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

16番 田中君。

○16番（田中博晃君）今、7番議員と同じところなんですけれども、ではこの後、さらなる追加工事の可能性、調べていけば、もしかしたら出てくるかもしれないとなる可能性があると思うんですけれども、まずその辺り、数字的には分からなくても想定がされているのかというのが一点。また二つ目が、そのときもまた坪単価というか料金が従来の中で取まるのか、この二点についてお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）今後におきましても、工事の進捗に伴って設計と現場との相違が確認された場合、開発事業として採算性を常に意識しながら、現場状況に応じた増額変更を行うこととなります。そういった中で、先ほどのご質問について、今現在行っている販売価格を上回るような価格設定が将来必要になるのではないかとというようなご趣旨だと思うんですが、そういったことは起こらないと思います。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）今のお二方のいろいろ質問があったように、私、地域でいろいろ話をしていますと、市の財政が厳しい中でどないなってるのかなということで、財政のことをよく聞かれるんです。この企業誘致のことについては、かなり私の知っている範囲で説明をするんですけど、市の財政が厳しい中で今回の補正も金額が大きいし、だから、実際、これからどないなっていくのかなという不安がやっぱり市民の中であると思います。そういう意味ではこういう多額の補正をされているので、市民に対する説明というか、やっぱり必要じゃないかなと私は思います。それについてはどんなふうにお考えをお聞きした

いと思います。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）市民に対しての説明ということですが、特にあやの台北部の地元である隅田地域には対策委員会が設置されてございます。今月26日にも地元への工事の進捗であるとか、そういった説明をさせていただく予定でおります。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）地元への説明はよろしいんですけども、関心が高いのは市民的に関心が高いので、そういう意味では広く皆さんにお知らせするようなやり方を考えていただきたいと思うんです。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）一定の時期が来た段階で、広報等で現状及び詳細なところを説明する特集を組みたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）伐採した材木というのをチップ化して法面に使用するというので、残りの余っている部分というのは中間処理をするということは、産廃で処理をするということですよ。でいいですか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）そのとおりでございます。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）余っている材木も一応資源でありますので、一応ご検討したかも含めてお伺いしたいんですけど、それはまた再利用するとか、現金化するとか、そういうふうなお考えとか、そういう検討はされたのかだけお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）先ほど説明さ

せていただいた中で、法面等で本当に細かいところまで再利用をした中でも、全部使い切れなかった分について処分をさせていただくということです。ご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

7番 阪本君。

〔7番（阪本久代君）登壇〕

○7番（阪本久代君）反対の立場で討論を行います。

説明はあったんですけども、あまりにも追加の工事費が大き過ぎます。さらに現場に合わせて、その都度また追加工事があるかもしれないというようなお話もあって、この先増額が行われる可能性もないわけではないということです。どうしても必要だから増額するというのではあるんですけども、大滝ダムを思い出してしまうんです。どんどん増額してしまった。この場合、先ほど想定範囲内で分譲価格を変えるようなことはないというふうにおっしゃいましたけれども、その都度その都度増額というのではなくて、もっときっちりと精査をして、これが最後というぐらいいきっちりとしたものを補正予算として出してきていただきたいというふ

うに思いますので、今回の分については反対をいたします。

○議長（小林 弘君）ほかに討論する方ありませんか。

1 番 岡本君。

〔1 番（岡本安弘君）登壇〕

○1 番（岡本安弘君）本案に賛成の立場で討論させていただきます。

何分規模の大きな造成でありますし、しっかりとした調査もしている中ではありますけれども、やはり濁り水とか濁水というような軟弱地盤も含めて想定外の部分というのも多々、規模が大きい分出てくるのかなというふうに思います。今回の補正もかなり大きな金額になるんですけれども、今後しっかりと調査した中である程度想定した補正も組んでいただきたいということも含めて、今後このようなことのないようにしっかりと調査も進めていただきたいという思いから、賛成とさせていただきます。

○議長（小林 弘君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第4号 令和4年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（小林 弘君）起立多数であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

日程第13 議案第5号 令和4年度橋本市病院事業会計補正予算(第1号)について

○議長（小林 弘君）日程第13 議案第5号 令和4年度橋本市病院事業会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第5号 令和4年度橋本市病院事業会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

この際、2時まで休憩をいたします。

(午後1時50分 休憩)

---

(午後2時00分 再開)

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

---

**日程第14 議案第15号 令和4年度橋本市  
一般会計補正予算(第2号)に  
ついて**

○議長(小林 弘君) 日程第14 議案第15号  
令和4年度橋本市一般会計補正予算(第2号)  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書別冊により歳出から  
款別に行きます。

補正予算説明書別冊、令和4年度橋本市一  
般会計補正予算(第2号)の7ページをお開  
きください。

まず、2款総務費、7ページから8ページ  
まで、質疑ありませんか。

16番 田中君。

○16番(田中博晃君) さっき間違えたスポッ  
トクーラーのやつです。今回スポットクー  
ラーを買うということなんですけれども、まずお  
伺いしたいのが、体育館やったらまず学校現  
場は、学校、教育委員会は、体育館への普通  
のエアコン設置ということをどのように考え  
られているのか。むしろ先やるべきじゃない  
かというのがあります。2番議員の一般質問  
でもありましたけど、やはり熱中症という問  
題もありますので、まずそこについてお伺い  
したいのと、併せて、スポットクーラーを購  
入した後は、例えば学校から依頼があった  
場合、体育の授業で使っていいかとかある  
かもしれないんですけれども、そういうとき  
は使っても大丈夫なんでしょうか。

○議長(小林 弘君) 教育部長。

○教育部長(堀畑明秀君) ただ今の議員のお  
ただしにお答えしたいと思います。

屋体の空調整備についてということだと思  
うんですけれども、教育委員会といたしまし  
ては、まず小学校の特別教室への空調整備を  
優先して取り組んでいきたいと考えておりま  
す。また今現在も、校舎・体育館の長寿命化

改良工事のほうにも取り組んでございます。  
そういうふうな形で、あとまた校舎・屋体の  
LED化、そこのところにも取り組んでいく  
必要があると考えておまして、体育館への  
空調整備の優先順位は低いものというふう  
に捉えております。

以上です。

○議長(小林 弘君) 危機管理監。

○危機管理監(廣畑 浩君) スポットクー  
ラーの学校での利用ですけれども、学校での運  
用で使っていただくべきものだというふう  
に考えています。ただ危惧するのは、いざ使  
うという時点で、例えば故障して使えなくな  
っているとかということがないように、今後、  
教育委員会等と協議をしてルール化をしてい  
きたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(小林 弘君) 16番 田中君。

○16番(田中博晃君) 体育館、優先順位が低  
いやなというのがちょっと思ったんで、ま  
とめてやったほうがええんちゃうかという、  
これは提案だけですけれども、そこも検討し  
ておいてください。お願いします。

○議長(小林 弘君) ほかにありませんか。

8番 高本君。

○8番(高本勝次君) 8ページです。行政改  
革の上のほうなんですけど、遠隔窓口システ  
ムということでお聞きしたいんですけれど、  
私はずっと以前なんですけど、高野口町に支所  
をつくってほしいとかいうことで、いろいろ  
質問を長いことやったことがあるんですけ  
ども、今回このテレビによるシステムなん  
ですけども、テレビを結局合計4台置くとい  
うことなんですけども、それでテレビ会  
話でいろいろ相談を受け付けるというん  
ですけども、業務内容ですね、これだけ  
4台つけて、どこまでの種類の業務内容  
を受け付けるのか気になるんですけども、  
それを詳しく説明してい

ただきたい。

○議長（小林 弘君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）高本議員のご質問にお答えします。

この遠隔窓口システムに関しての業務内容につきましては、実際のところは来年の導入に向けて今も担当課と議論を詰めている状況ですが、この遠隔窓口システムの趣旨からいいますと、自宅から市役所に来にくい方、高齢者の方とか障がい者の方、小さなお子さまをお持ちの方というところを対象にしたいというふうに考えておりますので、福祉部局を中心に今検討を行っている、そういう状況になっております。

以上です。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）僕、ちょっと戻ります。スポットエアコンの話。危機管理室はいろいろ大変勉強してくれとると聞いたんでお伺いします。当然、根本的な話でいうと、補正予算の別紙ということで、コロナでほぼ10分の10相当、ちょっと一般財源を足すということですけど、ほぼほぼコロナ関連のお金になるんで、ありがたいお金で、それぞれに振り分けた上で余ったお金というか、主張して勝ち取った枠というか、それでスポットエアコンという選択肢に至るとるんかなということが推測されます。別に買うことを駄目だと言うとるわけの質問ではないんで、誤解のないようにいただきたい。

優先順位を市の中でもんで、スポットエアコンがここに上がってきとるということは当然、何番目かの必要性があるということで今日ここに上がるとる。その上で聞くんですけども、シンプルに聞きますけども、スポットエアコンの機能をどれだけ、どこの議案でも僕は言うんですけど、大きい買物をするのに、

国費であろうが県費であろうが市費であろうが借金であろうが、市の財産をこれやったら耐用年数10年から15年かな、これの買物をさせていただくに当たっての買い方、仕様書なんですけども、当然、体育館等はチェックしてあるとは思いますが、やはり防災のお金なんで停電のときというのが推測されます。だから、これはコードリールというのも多分入るとるんかなと。僕も知らなかったんですけど、過去数年前に危機管理室もしくは防災推進室のときに、発電機もええのん買うてくれてあるって聞きました。ここまでは感謝申し上げます。

停電時に使うということを前提に聞くんですけども、早い話これ、チェックしたのかという話ですね。ほんであと、スポットエアコンを何個ずつ配置するんか。コードリールの数とスポットエアコン購入の数が比例してないということですね。あと、教育委員会のどこかの質疑か、ひょっとしたら僕が個別に聞いたやつやつの数字なんか分からないですけど、現時点、教育委員会の学校の体育館倉庫にあるところもないところもあると思うんですけども、学校施設やったら三つ目、四つ目になっちゃうのかなと。ルールづくりするという今答弁やったんで、この辺のことをまず入り口として教えていただきたいです。

○議長（小林 弘君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）機能につきましては、カタログ上の数値ですけれども、室内が35℃に設定されているような部屋の場合ですと、吹き出し口から21℃程度の冷気が出るというふうなカタログの数値でございます。うちの職員があるところから、学校の現場にも実は導入されているよって、後々ながら情報を持っておりませんで、そういう提供が入りましたので現場へ行って確認しましたら、一定相当程度冷やされる、体感上、感じられ

たというふうなことで、この機械の導入を一定効果あるものと考えております。

ただ、余談になりますけれども、この4月に実は根本的なエアコンを本当は入れてほしいというのは前々から委員会にはお願いをしておるんですけれども、暫定的にでもどうにかならんかということで大型のスポットエアコン、冷気と暖房が両方出るような超大型のスポットエアコンをデモという形で業者がしておりまして、そういった効果も確認した上で小型にはなるんですけれども、これを暫定的な対応ということで導入を提案させていただいたというような経過がございます。

それで、停電時の対応ですけれども、今おただしがありませんように、設備として発電機を持っておりまして、ワット数でいきますと5,500W最大出ると。起動時の発電量を考えますと、使えるのは2台ぐらい。それも飛ばんように、先にこのスポットクーラー入れた後、電力量の小さいものを順番に入れていくというふうなシナリオが必要なのかなと。したがって、そういったマニュアルも別途必要なのかなというふうなことも考えております。

学校での導入は、小学校でよく似たものが34台、中学校では6台あるというふうなことを聞いております。私どもの考え方としましたら、43箇所避難所がございますけれども、例えば浸水する可能性の高いようなところには2台ぐらいというふうなところを考えておりまして、それから、浸水時の避難の集中するような場所には3台ぐらい。それから教室で空調設備のないような避難所、これは3台と。それから教室で設備のある避難所ですね、これには1台。それから山間部の収容人数の少ないようなところには1台ということで、全てで61台の予算をお願いしたいということでございます。

それから、コードリールにつきましては、

スポットクーラー3台のところにはコードリール2本、これが9施設になります。それから、スポットクーラー1台のところに関してはコードリール1本、34施設ということで、全てで52本というふうな中身で考えておる次第でございます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）すごくええ答弁なんでびっくりしました。大分調べてくれとるんやなと思って。ここからが余談なんですけど、いい物を買ってほしいんで、学習してくれとるんで、早い話聞きに来てくれたらすぐ答えられたんですけど、そっちはそっちの都合もあろうかと思うんで、僕も当時、躍起になったときがあるんで、図書室のエアコンってまた言うてますけど、そのときに各図書室を回るのに温度計を買ってきて、そのときの温度計を持ってこのスポットエアコンの前で実験したら、危機管理監が言われるとおりに、冷たい風21℃出ました。排気のところからは、33℃の倉庫で実験したんですけど、21℃のやつ出て、排気のところからは40℃になりました。ということは、災害時、停電があるないは別として、熱中症とか、暑いな、しんどいなという人にスポットエアコン、ちょっと助けたらということでやったら、後ろ、もしくは上が40℃の熱が出るんですね。このスポットを外に排気するというのも、アダプターとして計上しないといけないんとかやうかなということがまず一点。これはお願いです。

あと今回は、5.5kWの発電機がそれぞれにあって、スポット3台のところもあれば1台のところもある。だから、1対1は問題ないとして、コードリール2本で3台という表現も答弁あったと思うんですけど、停電時コードリール1本で1台、1本で2台ってなったときの2台のほうなんですけど、やっぱり発電時というのは着火のときに、ここに仕様書多

分読んだと思うんですけど、935W、1,000Wと例えて、掛ける3の発電力、エンジンかけるときの着火と一緒に3,000Wいくんですね。ほんなら、2個やったら、5.5kWで3,000W二つやったらどうなりますか。コードリールの数をもうちょっと増やしたったほうがええんかなということが二点目。

5.5kWの発電機に対して2台が限界、ひょっとしたら余力があったら2台いけるか。3台目をつけるとき、停電時の引っ張ってくる時というのは、果たして3台分の発電できるエンジンになるのか否か。これ、せっかく買うんやったらという話なんです。プラス教育委員会と仲よくしとるんであれば、教育委員会が持つとる二つのスポットエアコンも停電時使えるようにというリンクせなあかん。ということは、5.5kWの発電機で5台、6台って使えるように発電機を買うといたらよかったのになという話になってきますよね。これが防災やと思うんです。

使い方によっては、こんな僕らみたいなおっちゃんより、生徒とかPTAとか、その辺の職員がいつも市長言われるように全員来れるかどうか分かれへんだら、そこの一番近い人が分かるような防災にしてあげたりするのが一番ええと。消耗品であったり水であったり、危機管理は完璧に迅速にやってくれと思うんで言うんです。だからやっぱり対話をもってええもんを買うてほしい。教育委員会とも仲よくリンクしてほしい。いい買物をしてほしいからこういうふうに言うんです。

もう一個最後に、これは質問です。仕様書の中にコードリールの熱の耐えられる圧があるんですけども、コードリールの長さというのはのは何mなんかな。線の太さは何ぼなんかなって。遮断面積が5.5mm以上、22m以内じゃなかったら、これは無理なんですよね。だから、コードリールをもう一本買うなり、こ

の発電の計算というのをし直して、買うことは反対しないので、それに対応する附属部品をもうちょっと勉強してほしい。もしくは聞いてほしい。それだけの話なんです。それで足らんだら、財政課長、あと数十万つけてよという話ができるじゃないですか。せっかく買うんやから。教育委員会に置いといたったら、せっかくええもんあるんやから、そういうふうな買物をしてほしいという細かい主婦の観点みたいなものですわ。よろしく願います。答弁ください。

○議長（小林 弘君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）専門的なご指摘、ありがとうございます。排熱に関しましては、先ほどありましたように30℃とか40℃とか結構高い熱が出るようです。メーカーに確認しましたところ、この商品に関しましては、密閉された部屋での利用というのはあまり推奨しないと。当然換気されたところでの利用ということを前提にしている。もし仮に密閉された部屋で使うということになりますと、排熱のダクトから延長するホース、別売りでございますので、それを買うてくれと、営業もかけられたぐらいでして、そういったことが前提となるようです。

いざ私どもの避難所といいますと、概ね体育館ということを考えますと、天井高も相当高い。人の高さで言いますと、2m、3mぐらいまでの高さ、床からの高さを何とかクリアできたらなという思いでおりまして、排熱も上空へ逃げるでしょうし換気もされているというところで、体育館での利用というのは実験しておりませんので、必要に応じて延長のパイプなども、そんな高いものではないということを知っておりますので、別途購入できたらなというふうに考えて、これは財政とも協議したいというふうに考えております。

それから、発電機の容量に関してですけれ

ども、3台想定のところに関しては説明が不足して申し訳ございませんでした。以前から危機管理で持っております発電機3.5kWのようなものが3台、4台あります。そういったものも、あともう少しワット数の小さいものも複数ございますので、そういったものを併せて複合的に、総合的に対処していきたいというふうに考えております。

それからコードリールですけれども、基本的には30mの長さのものを、メーカーにちょっと相談したんですけれども、それでということでしたので、あまり太さの径まで認識がございませんでしたので、もう一度詳細に検討して、購入する段階までには仕様をきっちりとしたもので進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、7ページから10ページまで、質疑ありませんか。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）8ページの高齢者生活支援事業者車両燃料費支援金、243万円なんですけれども、これはどういうふうな形で、1台なのか1団体なのかという、その辺の支給の仕方の説明をお願いします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

現在、高齢者のサービスとして車両を使った団体がいらっしゃいますので、その団体としまして、例えば福祉有償運送の団体、それから移動スーパーの事業者、それから住民主体で、自分たちで自分らの車両を使って買物支援をしている団体というところで、まずは走行距離を聞かせていただいて、今年の走行

距離などを聞かせていただいて1010kmとしまして30円の値上がりをしておりますので、その団体につきましては最低支援額を3万円としまして、年間の走行距離に応じて支給していくというところで、3万円を超えますと走行距離に応じた部分というふうな支給になってきます。こちらについてはうちのほうで捕捉しておりますので、7月頃に要綱を策定しまして、お声がけさせていただいて申請していただくということになります。

それからもう一つは、高齢者の支援の一つにタクシー事業者がございます。タクシー事業者も、これは国交省のほうでただ今、事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業というのをしております。こちらで全国のタクシーの走行距離を平準化しまして、値上がり幅を算定しております。私どももこの算定に対しましては、1月27日から3月31日の63日の間に国道交通省が示した金額がございます。

1日当たり走行距離に対して71円の値上がりということで、1年間換算しまして365日換算しますと、2万6,000円弱になるんで、これを3万円に切り上げまして、タクシー1台当たり3万円の給付をさせていただきます。現在、市内には3社の事業者がおりますので、その保有台数をお聞かせいただいて、その台数ごとに比例してお支払いをしていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）8ページの001102の児童福祉総務に要する経費の中のコロナウイルス対策ですが、園に対しての食材費の高騰分と、あと、園バスに対しての燃料費の補助ということに書いてありますが、どれだけの期間の分の軽減措置なのか、その期間分どれだけの分のか教えてください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）まず一つ目の食材費の支援につきましては、5月1日時点での在園児のお子さまの数に対しまして、1日当たり20円の値上がり幅としまして、児童数に1年間の食事日数290日を換算しまして、全部で14園ありますので、そこに対して配分していくというところで895万8,000円を計上しております。

それから、園児用の送迎バスにつきましては、市内に6団体のバスを所有している法人がありますので、年間の走行距離をベースに105円で値上がり幅30円ということで、6園分を計上して、それぞれ走行距離を確認しながら支給していきたいというふうに思っています。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）そしたら、その送迎バスのほうに関しては何か月分、1年間分でこれもよかったんでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）走行距離は1年分ということで考えております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、3款を終わります。

次に、7款商工費、9ページから12ページまで、質疑ありませんか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）商工費の10ページの一番下のほうなんですけど、生活応援クーポン券支給事業についてお尋ねいたします。3億2,990万7,000円ということで、内訳を書いているんですけど、この辺の内訳を詳しくお教え願いたいのと、特に気になる点というのは、何回か生活応援クーポン券を出していただいているんですけども、最初に届

いたところから、あと一番後ろのほうで届いたところというのは、恐らく1か月以上の差が、タイムロスがあるんです。届くのがね。そやから、僕らがしょっちゅう言われるのは「うち、まだけえへんよ」と、「隣来てるのに、うちまだけえへん」というのが結構あるんですよ。そやから、この辺もっとできるだけ早く配れるようにという方法が何かないのかなという気がするんです。それなりに費用を使っているんでね。そこら辺をもうちょっと考えられへんのかなと。金券になるんで難しい部分はあろうかと思うんですけども、民生委員とか、行政の職員で自治会担当職員がおったりとか、自治会もありますし、その辺に若干お金を渡してでもやってもらえるという方法が取れるんかどうか。言えば、うちの自治会にもらったら、二、三日のうちには配れるわけですよ、はっきり言うてね。1か月先まで待たんでええと。必ず頂けるものなんで、別に早いか遅いというのは問題はないといえばないんやけども、もらう側の立場の人から考えたときには、できるだけ同じような時期に欲しいというのは人情なんでね。その辺も含めて一遍検討をしてもらえたらええんやけど、答弁も含めて、よろしく願いいたします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず負担金補助及び交付金についての内訳でございますが、まず生活応援クーポン券につきまして助成金がございます。一人当たり5,000円を考えております。7月1日現在で橋本市に住民登録がある方で、前回と同様、地元店舗限定分として2,500円、加盟全店舗共通分として2,500円を考えております。

議員おただしのクーポンが届く時期がずれるということにつきまして、郵便局とも再々協議を行っております。今現在、一番最も配

布に短縮できるという期間が8月中旬ということを用意しておりますので、そういったところで準備を進めていきたいと思っています。

それから配布方法等について、郵便局の郵送以外で考えられないのかということについてなんですけども、世帯で人数を分けたりという作業を、本当に職員がしなければならない状況を考えますと、その上に委託料として計上させていただいているのが民間事業所への委託費なんですけど、そちらのほうで作業をしていただくほうが確実だということで、郵送でのクーポン券送付を判断させていただいたところです。

もう一点、商工業者事業継続支援給付金につきましては、事業所の人数5人以下で10万円、6人から20人ですと20万円等の支援をしていきたいというふうに考えています。令和4年4月から6月のうち、過去3年間の同じ月と比較して売上げが30%以上減少した月があること、もしくは令和4年4月から6月までの3か月間の売上げ合計額が15万円以上であることなどが条件となってきます。県の募集、これからされるものにつきましては、県は飲食や宿泊業ということを文言として募集をかけて、市内の事業所においては、うちのところは対象ではないのかなというようなことが、これまで問合せで本当に多かったです。そういったこともありまして、第1回、第2回のときには、本当にありがたい、うちも対象やったんだなというようなことで理解していただいていると思います。

今回、広報等を通じてクーポン、それから商工業者事業継続支援給付金で、3月の補正予算でキャッシュレスキャンペーンのお知らせもさせていただいた予算もつけていただいておりますので、9月1日から30日にかけて、「がんばろう橋本市！最大20%戻ってくるキャンペーン」等を含めてキャッシュレスキャ

ンペーンを組んでいきたいと、そんなふうに考えているところです。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）答弁もれもあるんで指摘と、もう一度改めて言います。この生活応援クーポン券の発行業務委託料860万円ですか、とか、いろんな印刷製本代、郵便料と入れて、もろもろの経緯が2,500万円、3億円のクーポン券を発行、5,000円を6万1,000人に発行するんだと思うんですけども、3億で2,500万円近くかかっているんですけども、この発行業務委託はどこにしているんか。もちろん郵便料は郵便局やと思うんですけども、印刷製本、これも恐らく前回の業者、奈良県の業者だと思うんですけども、その辺をもう少し詳しくお伺いしたいんです。消耗品と印刷製本代と郵便料をまとめて1,464万3,000円になっているんで、この辺のところを具体的に。それと、会計年度任用職員、新たにその期間だけその業務が発生するんで、その期間だけ採用するんかどうかの問題もあるし、何名を何か月採用するんやということについてもお教え願いたいんですけど。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）答弁もれ、申し訳ございません。

まず会計年度任用職員につきましては、8月から3月まででございます。1名を採用する予定です。

それから、クーポンを印刷等をするにあたってなんですけど、まず12の委託料のところは生活応援クーポン券発行業務委託料が計上されています。前回、辻本議員のほうから市内の印刷業者等ではできひんのかというようなご質問も頂いたところですが、偽造防止等も含めて対応できる事業所ということで、奈良県にある事業所に委託をすることで準備を行っています。

それから、郵送料につきましては1,434万3,000円でございますが、こちらについては普通郵便ではありませんでして、相手側に印鑑等で確認いただくという手法での郵送方法になります。

それから、この事業全体のことの周知については広報と、それから新聞折り込み等で情報周知をするということをお聞きしていますので、そういった中で問合せ等も多くなると思いますので、職員で対応したいと思います。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

11番 杉本君。

○11番（杉本俊彦君）これまた郵便料が要るということで、またこんな1,464万円ってなっていますが、そろそろデジタル化を考えていませんか。市民一人ずつカードを持っとたらこんなん要らんし、すっとできますし、瞬時にいくんですよ。ほんで、マイナンバーカードのほうは47.6%やったかな、半分ほどの人が持ってくれているけど、それが利用できたらええけど半分の人やったらやっぱり足らんから、どうしてもこのまま多分ずっと足らん状態が、何パーセントが残ったままで動くんであれば、市民にデジタルカード、イコカみたいなやつを5,000円を入れて1回配っておけば、あとはそれでオーケーなんですから、一回考えていただいたらええんちゃうかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）地域通貨も含めて、以前、11番議員のほうからご提案を頂いたところです。今回、16番議員、田中議員のほうからご質問の中に、地域で使えるような商品券等があれば、もう少しこういったクーポンを発行する際にそれを活用できれば、もっとスムーズにいくんじゃないかというようなご提案も頂きました。DMO、それから商工会議所、商工会等も含めて協議をこれか

ら行っていくところですので、議員おただしのことについては将来の課題ということで現状理解したいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（小林 弘君）11番 杉本君。

○11番（杉本俊彦君）そんなに大層なことでもないので、すぐぴゅっとやったらできますから、一回やってください。試してください。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、7款を終わります。

次に、10款教育費、11ページから12ページまで、質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）短く行きます。今回のこのコロナのお金で、優先順位はないですけど、今回このところがすごい光って僕は見えたんです。というのは、保健室の平均的な耐用年数と、一軒一軒回っての容量計算、ほんで熱中症に合わせての換気であったりとか、僕の望む形がドストライクで、今回このお金を使ってこのタイミングで耐用年数を考えて変えちゃおうという教育委員会の思い切った斬新さというかすばらしさにすごいと思って、もう一つをお願いを言うんですけども、これ、内機電源、外機電源ってあるんですけど、家庭用やったら穴が空いたところの横にぽんとコンセントがあるんですね。ちょっと容量が大きくなってきたら外部電源とか、外から電気を入れるというのがあるんですけど、そこを教育委員会とか建築住宅課とか、協議というか勉強をしていただいて、コンセントのやり方でやってもらえないかなというのがお願いというか、義務ではないので調査してほしい。なぜ調査してほしいかというのは、それだけ大きな発電機があるのであれば口金を合わせば、スポットエアコンを否定しとると

ちゃうんですよ。それだけすばらしい外部電源があるのであれば、コンセントをそこへ差し込むだけで災害時の保健室の停電時のエアコンだけがつくんですね。そっちのほうがベッドもあるし、布団もあるし、保健室っていいじゃないですか、体育館より。そういう研究をしてくれたら、これ、ほんまに棚ぼたとかすばらしいことになるんで、お願いできますでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）今、議員のほうからご提案いただきました形で、建築住宅課のほうと今後、実施に向けて内容を検討させていただいて、前向きに取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。  
5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）12ページの003311の給食センター管理運営に要する経費のところの賄材料費1,894万3,000円なんですけれども、原油価格の高騰による食材の値上げ分を保護者の負担を生じさせないための予算計上ということで、その予算計上の内訳と、あとその期間、いつまで補助していただけるのかというところを教えてください。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）議員のおただしにお答えいたします。

その賄材料費のほうなんですけれども、積算にあたって、令和3年度の4月の実績、そして令和4年度の4月の実績を比較しました。そこで1日当たりの賄材料費が9万4,242円と上がっております。それを参考に、令和4年度の給食実施日数201日を予定しております。その日数を掛けて計算したのが1,894万2,642円ということで、今年度、令和4年度1年分の増額の見込みということで考えておるところでございます。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。全体の食材費ということなんですが、一人当たりで換算するとだいたいどれぐらいの補助というのは、分かりましたら教えてください。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）お一人といいますか、1食当たりで換算いたしますと、26円の増額になりまして、その分を今回の臨時交付金で賄っておるところでございます。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第15号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、

討論を終結いたします。

これより、議案第15号 令和4年度橋本市  
一般会計補正予算（第2号）について を採  
決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんの  
で、本案は原案のとおり可決されました。

---